

慶応期後半の中央政局と薩摩藩——幕薩・薩長融和と薩英交渉を中心に

町田 明広

はじめに

慶応二年（一八六六）六月七日、第二次長州征伐（幕長戦争）が勃発した。その最中の七月二十日、征夷大将軍徳川家茂が大坂城で急逝したため、禁裏御守衛総督・摂海防御指揮として在京する一橋慶喜が徳川宗家の家督を相続する一方で、將軍継嗣は辞退し続ける状況、いわゆる將軍空位期が生じた。慶喜は家茂の喪を秘して幕長戦争への参戦を決め、一撃和議を企図したが、九州での敗報などから一転して自らの進発の中止を奏請して勅許を獲得した。この事態により、慶喜を支持していた孝明天皇を始めとして、朝彦親王・関白二条斉敬のダメージや権威失墜は覆い難いもので、慶喜と会津藩の亀裂も深甚なレベルに昇華した。こうした中で、八月末には廷臣二十二卿列参事件が起こり、朝彦親王・二条関白は

辞職願を出し逼塞に追い込まれた。

この期の薩摩藩の動向について、在京の大久保一蔵・内田政風を中心に、諸侯会議に伴う王政復古の実現による廃幕を企図し、朝命による諸侯召命、諸侯上京までの朝議非開催、慶喜の除服参内阻止の三点に絞られた周旋活動が執拗に展開された。しかし、二条関白と絶対的なパイプを堅持した慶喜股肱の臣・原市之進の周旋により、逼塞しているはずの二条が通常通りに政務を執り行い、孝明天皇の支持を得たことで薩摩藩の周旋は悉く失敗に帰した。十月二十七日、二条関白は出仕を再開し、同日に廷臣二十二卿列参事件の関係者の大量処分がなされ、朝議は一変して慶喜は二条関白と協働して国事を統べることが可能となり、また、上京諸侯の推戴を受けたとして十二月五日に十五代將軍徳川慶喜が誕生した。

こうした事態の打開のため、島津久光の名代として小松帯刀が西郷吉之助を伴い上京したところ、幕府はそれまでの薩

摩藩に嫌疑を向ける態度を一変して融和政策に舵を切り、原を中心として小松に接近を図り始めた。その中核をなす事象は五卿帰洛問題であったが、孝明天皇の崩御（十二月二十五日）により、また幕府内の意見対立から暗礁に乗り上げたかに見えたものの、小松・原の交渉によつて帰洛は決定的となった。

また、「小松・木戸覚書」（慶応二年一月二十一日）^①以降の薩長関係について、黒田清隆を中心とする人的交流が俄然活況を呈し情報提供などが実行されたが、それに加えて五代友厚らによる軍艦・武器弾薬購入の斡旋による軍事的な支援も行われるなど、融和関係は着実に前進していた。更に、五代による経済交流政策として商社設立計画が立案され、実現はしなかったものの、一層の薩長融和の促進に貢献した。こうした積み重ねは、修好使の相互派遣にまで伸展し、薩摩藩にとって長州藩は抗幕姿勢を貫くための必要不可欠の真のパートナーへと昇華した。

一方で、このような当時の内政に与える外国勢力の影響力は無視できないレベルにあり、仏国公使ロッシュは新將軍慶喜と急接近を果たし、西国諸侯とも友好関係を構築した英国公使パークスと対立を深めていた。この段階での大きな課題は、慶喜が画策した外国公使との謁見問題であり、パークスが条件として突き付けた兵庫開港の確約であった。慶喜は

パークスの意向に應えるため、諸侯会議を待たずに勅許を奏請し不首尾に終わったものの、外国公使には開港を明言したため薩摩藩との蜜月関係は終焉を迎え、一方でパークスから大きな信任を得ることは成功した。

なお、幕薩関係の改善は進んだものの、それは表層的なレベルに止まり、薩摩藩の抗幕姿勢は一貫性を維持していた。小松は書記官ミットフォードと通訳官アーネスト・サトウを経由して幕府から外交権を奪うことへの協力をパークスに依頼しており、イギリスの圧力を利用することを構想していた。更に、薩摩藩の在京要路は兵庫開港を諸侯会議による衆議によつて決しようと考え、久光を始めとして松平春嶽・伊達宗城・山内容堂の上京を促し四侯会議を開催することを企図した。

ところで、この期の先行研究について、家近良樹氏は小松帯刀の上京直後から幕薩融和が始まり、その方向転換に西郷吉之助・大久保一蔵も賛同せざるを得なかったとし、薩摩藩の新しい特異な路線として位置づける。そして、その成果として五卿帰洛の決定および勅勘廷臣の宥免があったと指摘するが、幕薩融和の具体的な過程や最大の成果と言える五卿帰洛問題について、十分な考察は認められない^②。

この間の薩長関係については、体系的な考察は管見の限り見当たらない。特に重要である黒田清隆による情報提供、五

代友厚による経済連携、相互の修好使派遣に関する十分な言及がなされていない。³⁾ また、薩摩藩のイギリス対応について、英仏対立を背景としたパークスの迷惑や言動への十分な配慮が欠けており、小松・西郷とミットフォード・サトウトの表層的な交渉結果に捉われている嫌いがある。また、四侯会議に向けた慶応三年（一八六七）三月までの具体的な政治的動静について、管見の限り踏み込んだ論考は見られない。

本稿では、これらの諸問題について可能な限り考察を加え、幕薩融和における主として薩摩藩による五卿帰洛実現への道程を分析し、具体的な中央政局を中心とする周旋活動の実態を明らかにする。また、「小松・木戸覚書」以降の薩長関係について、黒田清隆を中心とする人的交流や五代友厚による下関での商社設立計画等の実態を考察し、修好使の相互派遣にまで発展した経緯について論じたい。加えて、当時の英仏の対立関係に留意しつつ、薩摩藩のミットフォードを経由したパークスへの工作の経緯を明らかにしながら、イギリスの薩摩藩に対する認識や薩摩藩の国家戦略を丹念に論及し、四侯会議直前の薩摩藩と主として土佐藩や越前藩の交渉の動向から、慶応三年三月までの政治的動静を論証することを目的とする。

1 幕薩融和と五卿帰洛問題

慶応二年十月二十六日、鳥津久光の名代として小松帯刀が西郷吉之助を伴って率兵上京した。翌二十七日、京都留守居役内田政風は朝廷に対して、「諸藩衆議可被聞召候間、速ニ致上京決議之趣可有奏聞旨被仰出候趣畏奉存候、直様上京不仕候而不叶儀与奉存候得共、此程分所勞別テ難決仕候ニ付甚奉恐入候得共、急速上京難仕無拠此漚之処御断申上候間、宜被聞召被下候而御執奏奉願候⁴⁾」と、久光の上京猶予願を提出した。

同日、越前藩士青山小三郎は薩摩藩邸を訪ね、内田に久光の上京は決定しているのか、また上京はいつ頃になるかを尋ねた。内田は「大隅守殿所勞にて上京しかたし、仍て今日か明日かの内、傳奏衆へ其旨を届出る積りなり⁵⁾」と、久光は体調不良から上京は難しく、その旨を武家伝奏に届け出ると述べる。そして、「今度小松西郷等の心得来りし国議もあれと、是ハ今日より此地在留の者へ打合せに取掛りたる事にて、両三日を経されハ一定に至り難かるへし」と、小松・西郷らは藩の方針を持ってきているが、在京藩士と相談の上で今後の方針を決定すると回答している。

十一月五日、青山は西郷を訪ね、久光に対する召命にどの

ような対応をするのかを尋ねた。西郷は「何様の厳命ありても幕府の御模様今日の姿にてハ、出京ハせられざるへし」と、久光の上京を強く否定した。そして、九月に徳川慶喜の側近である梅沢孫太郎が訪薩した際、小松と供に応接したところ、梅沢は「上様より大隅守へ御相談の筋在らせらるれハ、速に上京すへし」と、慶喜から相談があるので久光は速やかに上京するようにと命じた。そのため、小松らは「直ニ出発すへきハ勿論なれと、其御相談あるへき事件ハ何等の御廉なるへきか、且上様今後の御心算並ニ常今幕廷の内情ハ如何」と、相談内容と慶喜の考えや幕府や朝廷の内情を尋ねるところ、梅沢は「言を巧ミにして知らすとのミ答へ、一言も真実と認むへき談論に及ハす」と、要点を曖昧にして回答を拒んだ。

よって、「帯刀始め甚た失望し、大隅守にも殊の外不機嫌にて、今日の如き場合勿卒に登京に及ひなハ、必定幕府に欺かる、なるへしと君臣共に疑団を懐き、終に上京の事を思ひ止まられしなり、帯刀吉之助兩人の上京せしハ此事の御理ハりを申上且ハ常今の成行を見繕ふへき為めなり」と、梅沢の対応に失望して幕府に欺かれることを警戒した。そのため、久光ではなく小松・西郷が代わって事情探索に上京したことを説明した。

小松が上京した翌二十七日、二条閔白は出仕を再開したも

の、廷臣二十二卿列参事件（八月晦日）関係者の大量処分がなされた。中御門経之・大原重徳・小路随光・高野保美・高倉永祐・穂波経度・櫛笥隆韶・園池公静・愛宕通致・植松雅言・高野保建・高辻修長・千種有任・岩倉具綱・四条隆平・西洞院信愛・西四辻公業・愛宕通旭・岩倉具定・沢宣種・大原重朝の結党上言の不敬を罰し、中御門・大原を閉門に処し、他は差控を命じた。また、正親町三条実愛は連及した罪で謹慎・閉門を、山階宮晃親王は行為が制規に背いた罪で国事掛を解任し蟄居を沙汰した。これにより朝議は一変し、慶喜は二条閔白と協働して国事を統べる事が可能となるなど、中央政局に激震が走った。処分者には会津・桑名藩兵の監視が付けられたが、既に幽閉中の岩倉具視にも列参に関与したとして番兵が配置された。

一方で十一月四日、孝明天皇は議奏久世通熙・柳原光愛・広橋胤保・六条有容、武家伝奏飛鳥井雅典・野宮定功に対し、八月晦日以来の勤労を賞する宸簡を下し、翌五日には特に広橋・久世に特賜を与えている。この間、両役が孝明天皇の意向に沿った周旋活動を展開していた証左であり、その多くは親幕府的な廷臣として幕府・慶喜と連携を深めることになる。

薩摩藩にとつて、山階宮晃親王・正親町三条実愛の失脚は死活問題であり、朝議における利益代表者を失う結果に帰結

し、勢威の極端な低下は否めなかった。小松らは即対策を検討し、近衛忠房に二条闕白へ処罰の取り消しを求める書簡を認めさせたが、二条は密かに孝明天皇に奉呈した。激怒した天皇は議奏に宸簡を下して、忠房に対する勅案の作成を命じた。宸簡によると、近衛家の摂関家相続・官位昇進は薩摩藩の許可があつたのかか天皇のおかげであるか、それさえ分かれば誰に迫られても心配はない。

しかし、「彼是心配相成ハ腹内私勝手有之候故、自然卜臆病且心配起り候事ト存候、兎角其方勤王道薄ク私有之、以後可為改心候、執柄補任之人体トシテ心得方悪ク候テハ、朝廷之式法崩逆心ニ候内府改心次第ニテ迫入静謐ト存候⁷⁾」と、かれこれ心配するのは私情があるからである。とかく忠房は天皇に対する忠誠心が薄く、以後心を改めるべきであり、天皇を補佐する立場の人間の心得が悪ければ、朝廷の秩序は崩壊してしまふ。そして、忠房の改心次第によって、薩摩藩は静謐になるであろうと結んでおり、極めて厳しい叱責となつてゐる。天皇の逆鱗に触れたことによつて、近衛忠熙・忠房父子が薩摩藩の代弁者になり続け得ることが困難になつた事象として看過できない⁸⁾。

小松書簡(桂久武宛、十一月十二日)によると、この処分は心外極まりないのであり、「究テ会辺ノ尽力トモニテハ有之間敷哉、併儘ニ相分不申候、諸藩ニテモ段々説モ御座候

得共、例之模様見合之議論勝ニ御座候⁹⁾」と、会津藩の陰謀ではないかと疑うものの、諸藩も意見があるにもかかわらず日和見であると嘆じる。そして、朝廷は諸藩の言いつは聞くものの、建言した廷臣は罰せられており、「御上京御断書被差出候上ハ、何モ周旋ハ打捨、此節海軍隊人数被残置、交代ト申場合ニテ、外ハ総テ引払ノ方、却テ可宜ト評決イタシ居候¹⁰⁾」と、久光上京は断つたので、何の周旋もせずに海軍の人数だけ残して交代時に全て引き払うことを決議したと告げる。

しかし、「夷船撰海江呼寄相成段相分、又夷情モ難計、横浜出火等之条モ有之、旁不容易場合ニ可立到ト、再及吟味、人数引払ノ義モ、先見合ニイタシ候都合ニ御座候¹¹⁾」と、慶喜が外国船を撰海に呼び寄せており、また外国の事情も分からず、更に横浜大火(豚屋火事、十月二十日)も相俟つて容易ならざる事態となつたため、再度議論した結果、人数引き払いは見合わせた旨を伝えた。なお、横浜大火および撰海廻船の情報探索のため、大火見舞と称して吉井友実を東下させた旨付記している。

また、小松は老中板倉勝静から何度も召命があつたが所旁と称して断つていたが、再三の催促があり外国船の情報も欲したことから、今朝になつて謁見したことを報告した。板倉は繰り返し久光の上京を依頼し、小松の尽力を懇請したこと

に対し、これまでも召命に応じて上京し、繰り返し建言もしたが一切取り上げられず、「建言イタシ候得ハ、却テ不都合ニ相成、御益筋ニモ不相成事ト奉存候」と、今後は建言しないと明言した。そして、「自然押テモ御達ニ相成候ハ、御前方御見込ノ処、中納言様思召ノ処モ細々相伺、筋ニ依テハ申越候様、私江申含置申候間、詳細思召ノ処相伺、至当ノ事ニ御座候ハ、随分申越候様可仕候間致承知度申上候」と、どうしても言うことであれば、事前に慶喜の意向を伺い、至理至当と判断できれば善処すると回答した。

板倉は強く同意し、「此節ハ是非幕府ノ失礼ヲ改正イタシ、真ニ腹藏ヲ明シ、天下ノ公論ニ従ヒ、御所置モ被成度、実ニ上様ニモ深ク思召ニ相成居候間、其辺ノ処ハ深ク汲受候様イタシ度」と、幕府が反正して天下の公論に従った処置をするつもりであり、慶喜も全く同意であるとし、小松の対応に期待することを明言した。老中が自ら一番の家老に対し、ここまで謙った態度を示したことから、幕府の薩摩藩取り込みへの強い意志と期待を感じ取ることができよう。

兵庫開港について、小松は慶応元年（一八六五）十月の通商条約勅許の際、三港（函館・横浜・長崎）は強いて勅許を得たものの、「兵庫ノ義ハ鎖港ト申御請被仰上候事ニ御座候故、多分其通之御事ト奉存居候」と兵庫は鎖港と決定しその通りになると考えていた。しかし、西洋人から兵庫は一八六

八年一月一日より開港すると条約に規定されていると聞き及び、「誠ニ当惑仕候」と幕府の二枚舌を詰った。その時も諸藩の見込を聞くとして召命があり、留主居から建言したもの採用がないのみならず、「諸侯建言ヲ御採用被下候テハ不相済様、段々被仰上候テ、終ニ三港勅許ノ御運ニ相成、兵庫ノ儀ハ鎖港ノ御受」と、幕府は朝廷に対して諸藩の建言を採用しないよう働きかけ、遂に三港開港・兵庫鎖港の勅許を獲得したと述べる。

にもかかわらず、「只今ニ相成見込ヲ申上候様ト被仰候テモ、上天子テサへ御偽レ被成候事ニテ、中々諸藩之見込ヲ申上候テモ、万々御用立不申儀ハ、判然タル事ト奉存候」と、今になって見込みを述べるように言われても、孝明天皇さえも偽っていることもあり、諸藩が意見をしなくても採用がないことは目に見えていると直言した。板倉はその事実を認め、「此前ノ事ハ総テ打捨、此節ヨリ改テ諸藩ノ衆議、天下ノ公論ニ御従ヒ御所置被成度思召ニ候間、実ニ御改心之処ヲ厚汲受候様」と、これまでのことは全て打ち捨てると都合が良いことを言い、今後は諸藩の衆議、天下の公論に従うとして幕府が改心することを十分に汲んで欲しいと懇請した。

長州征伐について、板倉は「御再伐出来候事ニハ無之、段々諸侯建白モ有之候得共、一ツトシテ再伐申出候者モ無之、迎モ出来候事ニ無之、イツレ其辺ノ処諸侯江御談シ、至

当ノ御所置被遊度賦二候」と、長州再征は無理であると明言し、諸侯と相談の上で至理至当の処置を施すと見込みを述べ、慶喜が喜ぶとして小松の意見を強いて求めた。小松は慶喜の依頼が真実のものでないとし、梅沢の訪薩時の言動を問題視した。板倉は重ねて小松の意見を書面にして提出することを求め、その日の会談は終わった。慶喜・板倉は小松に目を付け、何とか小松を懐柔して幕薩融和を図ろうとしていることが窺える。

十二月一日、小松は桂久武に書簡を発し、上方の情勢について摂海への外国船の来航はなく、吉井から関東情勢の報告はないとしながらも、奈良原繁から正月までには廻船があると聞いており、遠からず摂海への来航があるとの見通しを示した。そして、「五卿御帰洛一条モ、不日五藩モ上京ニ相成候半ト相考申候間^①」と五卿の帰洛問題も近いうちに警衛五藩（薩摩・福岡・肥前・肥後・久留米）士が上京すると考えており、「両条の場合ニハ亦機会モ相分候事ト愚考罷在申候、模様次第ニハ尺力之道モ可有之候」と、外国船来航・五卿帰洛の両問題が顕然となった場合、状況次第で尽力することもあると述べる。

また一方で、十一月十八日に原市之進から面会希望があったため出かけたところ、「矢張板倉侯御談之末中将公御上京一条、且外夷条約防長御所置等ノ事ニ御座候」と、やはり板

倉同様に久光上京・兵庫開港・長州処分が話題となった。直ぐに飛脚を差立てるべきであったが、何分にもその後も事情が不分明であり、今に至ったものの、奈良原を本日翔鳳丸で急遣向かわせたので詳細を聞いて欲しいと述べた。

十二月十三日、半月ぶりに小松は桂に書簡を発し、「將軍宜下モ去ル五日ニ被仰出、押テノ仰出ニテ無據御請相成候趣、原市等申居候、初ノ見込トハ相違ノ事ニ御座候^②」と、五日に將軍宣下となったが、朝廷からのたつての仰せ出によって拠所なくお受けしたと原から聞き及び、將軍就任を阻止しようとした当初の見込みとは違った展開となったと述べる。また、「此節御代替ニ付、各国ノ領事官大坂江被召、呼將軍御逢ニ相成段」を慶喜は企図しており、外国船の摂海来航は年内になりそうであるとの見通しを示す。そして、外国の意向は図り難いが、その際に兵庫開港を持ち出すことは間違いないと、「何トカ決答ニモ不相成候テハ不相濟場合ニモ立到可申哉」と、慶喜が回答に追い込まれるのではと推察する。

なお、「英艦御国元ヨリ帰掛兵庫江碇泊ニテ、野夫西郷ノ間ニ是非面会イタシ度趣申出候所、札方金策一条ニ付西郷下坂中ニテ當人薩道（アーネスト・サトウ）へ致会面及応対申候其次第八、西郷ヨリ可申上候」と、鹿児島訪問後に兵庫に停泊中のサトウが小松・西郷に面会を求めており、ちょうど藩札による金策で西郷が下坂中であるため、西郷が対応した

と伝えた。この西郷・サトウ会談については後述する。

また、「守衛方人数重ニテ被留置候三組此節三邦丸ヨリ被差下申候、御地御軍事御用モ可有之候間伊地知正治ニモ罷下候ハ、第一陸軍方等ノ御手被召付ニ可宜、当分此方ハ先差欠候テモ御国元御軍備第一ノ事ト奉存候間、其通取計申候」と、御所守衛兵の三組を三邦丸で鹿児島に戻す際、藩地でも軍事で必要な伊地知正治も下向させるとしており、まずは鹿児島での陸軍強化を目指すことが優先される旨を告げた。これは、「幕府ニテモ類ニ海陸軍振起之賦ニテ余程手モ付候間、御地之所モ早々御手被召付度事ニ御座候、細事正治ヨリ可申出候間御聞取可被下候」と、幕府による陸海軍の振興に対抗するためであり、鹿児島での軍事力増強を伊地知の指揮下で実現しようとしており、幕府との軍事的衝突も十分に視野に入れていたことが窺える。なお、本件に連動し、内田政風は十一月二十九日に「此節彼方モ兵事御見合ト有之候得ハ、是ヨリ生民安堵近畿小康可仕、尤数隊多日在京仕候ニ付一隊ノ人数為交代上京為仕、余ハ追々帰京可仕候間此段御届申上候」と、幕長戦争の止戦を事由に藩兵を徐々に引き上げる旨届け出ている。

小松は続けて、幕府側からの小松へのアプローチは板倉老中から慶喜側近へと引き継がれ、梅沢孫太郎が度々面会を求めている。小松は所労と称して断っていたが毎日催促してき

たため、十二月十一日夜に梅沢を訪ねたところ原市之進も来ており、話題はやはり久光上京であった。そして、原から頼りに小松に久光上京の依頼があったが、それは久光の快気次第になろうと程よく引き伸ばす戦略であると述べる。また、「五卿一条・防長御所置・兵庫開港等ノ議論」もあつたが、詳細は筆紙に尽くし難いため、伊地知に申し含めたので聞き取って欲しいと要請した。

加えて、「弥幕モ切迫ノ体ニ相見ヘ申候、此節ハ是非御依頼ト申事ニ先相見ヘ申候、兵庫開港等ノ義モ是非来三月迄ニハ決定不相成候テハ不相濟場合ニ御座候間、只今ノ処ニテ此御方ノ所モ和戦ノ両条モ相決シ不申テハ手ノ下シ様モ無之」と、いよいよ幕府も薩摩藩への依頼を強めており、兵庫開港も是非とも来る三月までには決定しなければ済まないとしている。しかし、幕府との関係が和戦いずれになるか、明確にならなければ周旋のしようがないとしながらも、「真実建言ヲ御採用成証モ此節五卿御帰洛等ノ事ニテ可相分候間、其上ハ亦見込モ付可申ト、実ニ大事ノ場合篤ト御勘考可被下候」と、本心に建言を採用になるかの試金石は五卿帰洛問題の進展であろうと見込みを述べ、実に重大な局面であるとの認識を示した。

そして、小松自身はなるべく早く鹿児島に戻りたいとの意思表示をしながら、「前条通、幕役ヨリノ引合総テ私ヘ申参

候事共ニテ、急々見居モ付兼申候、乍併全ク鎖国ノ所ニ御座候へハ決着ノイタシ候様モ御座候得共、夫等ノ所モ大事ノ場合故苦心仕居候、追々ノ模様ニテ進退モ相決可申候」と、この通り幕府役人からの引き合いは全て小松に集中しており、早急に幕府の意向を見定めることはできない。全てが小松と原市之進らの間のみで進めているため、決着するように思えるものの、非常に重要案件であるため苦心が絶えないが、今後の展開次第で決着ができるであろうと見込みを述べた。このように、原らの慶喜側近による小松へのアプローチは功を奏し始めており、薩摩藩側に幕府の反正による幕私改善と薩摩藩の国政参画を期待させたことが窺えよう¹⁵⁾。

ところで、幕薩融和の実現の試金石とされた五卿帰洛問題について、そもそも幕府は五卿の大坂召還を企図して、慶応二年四月一日に目付小林甚六郎を太宰府に派遣したものの薩摩藩の猛烈な反発に遭い、幕長戦争の敗色も相俟って、十月七日に至って幕府は警衛五藩に召還中止を達していた。小松の率兵上京と軌を一にして大山綱良も出発し、十月二十三日、太宰府に三条実美を訪ねて率兵上京の報告と久光の並々ならぬ決意を説明した。大山は「此節廢朝之儀甚不可然一日も早く朝議被為尽、尹宮野々宮は御退職にて帥宮初御幽閉の方々御解慎、五卿方御帰洛御復職等之事、諸侯上京迄に決議被為在候様飽迄建言いたし候含にて、不被行は不止之決心な

り¹⁶⁾」と、久光は朝廷が廃れている現状を憂い、一刻も早く正常な朝議の復活を期している。そのため、朝彦親王と武家伝奏野宮定功は退職、有栖川宮熾仁親王を始めとする幽閉廷臣の宥免、五卿帰洛・復位などを諸侯上京迄に決議するよう建言するつもりであり、絶対に実現させる決心であることを表明した。

更に大山はこの機に乗じて、五卿帰洛の実現を確実にするために、五卿警衛の五藩と協力することを明言し、他四藩への周旋の結果賛同を得て、十一月二十三日に久留米藩士梶村俊八・佐賀藩士愛野忠四郎・福岡藩士森三右衛門・肥後藩士秋吉久左衛門と共に大宰府を出発した。本件は先ほどの小松書簡(十二月十三日)にも言及があり、「大山格之助(綱良)ニモ去ル四日五藩同列上京、申談之都合ハ疾御承知ノ筈と略候¹⁷⁾」と、十二月四日に大山綱良が他四藩士と上京し、九日夜に肥後藩士(秋吉か)と共に原市之進を訪ねて細々申し入れたところ、「極之上都合ニテ、両日中彼之方ヨリ答申トノ事ニ御座候」と、五卿問題がスムーズに解決できそうな見通しを述べた。そして、十一日夜に梅沢孫太郎を訪ね、五藩士連名の建白書を差し出すことを申し入れたところ、梅沢は「其上八十分尽力イタシ候トノ事故、両日中板倉侯へ申出ノ賦ニ御座候」と同意し、帰洛への十分な尽力を約束したため、板倉勝静まで提出する見込みとなったことを述べた。小松は

「口今之模様ニテハ被行候半ト相考申候間、一事タリトモ御悦被下ヘク候」と、実現の可能性を感じ取っており、非常に喜んでゐる様子が窺える。

十二月十四日、大山ら五藩士連名で五卿の宥免帰洛に関し幕府に嘆願書を提出し、慶応元年一月以来、大宰府の五卿は「至極謹慎之次第有之」¹⁸、多少の齟齬があつて「闕下ヲ離レ罪ヲ犯サレ候得共、全勅意違背之心底ニハ更ニ無之訊ニテ」と、京都を離れた罪を犯したものの、叡慮に背く心底では全くないと心情を代弁する。そして、「長州ニ於テハ解兵迄モ被仰出候ニ付テハ、何卒寛典之御所置ヲ以、帰洛之処御宥免相成候様、兼テ警衛之事故、嘆願仕候様各藩主人共熟議之上」と、幕長戦争では解兵の沙汰もあつたので、寛典の処置によつて帰洛が宥免になるように、予てから警衛している五藩主が熟議した上、大山らに嘆願するよう申し付けられたと事情を述べて善処を懇請した。

その後の展開について、小松書簡（十二月二十九日）によると、「去ル十五日ニ新將軍參内御願ニ相成候賦ニ、御決定相成居候処、豈計ランヤ、御大變御到来ニテ、何モカモ運ヒ付不申候、乍然成丈ケ早目ニ御願相成賦之儀、原市ヨリ大山格へ咄之由ニ御座候」と、十五日に慶喜が参内して奏聞することになつてはいたが、孝明天皇の発症および崩御（十二月二十五日）によつて何もかもが運ばなくなつた。しかし、原は

大山に対し、なるべく早めに奏聞することを告げている。また、慶応三年（一八六七）一月七日に大山書簡（十二月二十二日）が土方楠左衛門の手元に届き、「五卿方御帰洛一條、愈以御内定万事小松帯刀へ依頼いたし、薩藩見込通に相運候筈、其外正義之宮様堂上方悉皆勅免に相成筈之由にて、十四日には五藩より書面差出十五日に將軍參内、朝議御決定之模様極密々奉承居候」と、五卿帰洛が全て小松の尽力で薩摩藩の見込み通りに実現の方向となつた。また、正義の廷臣も悉く宥免になる手はずで十四日には五藩士から嘆願書を差し出し、慶喜が翌十五日に参内して朝議でも決定となつた。しかし、極々内密に聞き及んだところ、孝明天皇が十一・十二日頃より疱瘡に罹患されたため、全てが延引となつて一月中旬になるであろうと報知した。

二月二十四日、大山は小郡で木戸孝允と会談して京都情勢を伝えた後、大宰府に至つて三条実美および土方と面談し、この間の事情を述べた。一月二十日に板倉勝静から五藩士に対し、「兼て御預被差置候三条実美始此度願之趣も有之候に付、御預御免当地へ御引取可相成候間、被得其意右之趣其方共より相達候様可被致候、尤途中警衛人数差添穩便に相送候様可被致候」との警衛解除・京都護送の沙汰があつた。薩摩藩は五藩共同して宥免に向けた嘆願をしているが、そのことも行われず、ただ警衛の任を解くということだけでは幕府の

真意は分からない。このような状況下で、幕府に五卿を委ねてしまうと「何等ノ所為ヲ以テ之ニ加フルモ亦知ルヘカラス、或ハ武田耕雲斎等ヲ処置スルカ如キアラハ実ニ大事ナリト然トモ、他ノ四藩ハ幕命ニ従ハントスルノ説アリ」と、どのような処置を五卿にするか分ならず、武田耕雲斎のように処刑されないとも限らない。よって、薩摩藩は幕命拒否を決定したが、他の四藩は幕命に従うそぶりを示した。

そこで大山は、四藩の周旋方に対して「当藩寡君ハ家老小松帯刀ヲ以テ代人ト為シ、上京シテ周旋セシム此事タル、同人ノ指揮ヲ受クルニアラサレハ、当藩ニ於テハ事ヲ決シ難シ」と、久光は小松を名代として上京・周旋させているのはまさにこのような場合のためであり、小松の指示がなければ薩摩藩としては決定することできない²³。また、三条実美は病氣であるとして、幕命は容易に受けることができないと強く申し出たため、四藩も同意するに至った。そもそも、幕命の背景として、「五卿方は自ら求めて朝廷を離れ候事故、今更朝廷より被召還候謂れ無之²⁴」と、五卿の都落ちは自らの意思でなされており、今さら朝廷からは召還命令を出す必要はないとの判断があった。この間の経緯は、蜜月関係な幕薩関係を必ずしも反映していない。このあたり、慶喜政権の中で幕薩融和に関して温度差があり、また情報共有が円滑でなかったため、板倉が小松への根回しもなくことを進めた結果と考

える。

しかし、薩摩藩はこの命令に服さずに「大に彼是陳弁する所あり」、遂に幕府はこの命令を取り消し、「五卿帰洛之處置は薩藩へ委任」と決定した。そのため、小松から議奏・武家伝奏に対し、「諸卿召還之朝命願出候得共案外当路の方々御拒に付、幕より諸卿引取之名義にて先づ洛外迄御帰之事に内決」と、五卿召還の朝命を求めたところ意外にも拒否されたため、小松と原が協議して幕府から五卿引取りの名義で洛外まで移動することを内決した。そして、五卿が上坂した時に小松が下坂して諸事整えた上で帰洛を許し、洛外の間でも在任を許可して、親類の往来および家臣の洛中本家への往来を認め、五卿付の武士については、土佐藩出身者は土佐藩、その他は薩摩藩が預かることも決定した。なお、五卿の上坂後の警衛は譜代大名ではなく、今まで通り五藩で行うことも申し合わせ、五卿帰洛を実現する運びとなった。そして一月二十三日、幕府は正式に警衛五藩に対して、五卿の保監を停止し帰洛を警護することを命じた。二月四日に至り、幕府は五卿の赦免・上京に決し、小松に委任して五卿および警衛他四藩に、また翌五日には帰洛後の措置を小松に改めて示して他四藩に、それぞれその旨を伝達せしめた。

こうした背景の下、五藩の警衛隊長が会議を開き、五卿の帰洛は決定的となり、かつ幕府に大宰府を制圧するほどの武

威がないとの判断から、三月七日をもって警備の五藩の任を解き、一部を除いて警護兵は帰藩することになった。二十二日、大山綱良は鹿児島から大宰府に到着し、「吉田清右衛門、此回上京シテ京師ノ情実ヲ探リ、機会ヲ見テ五卿ノ帰洛ヲ奏シ、迎船ヲ進ムルノ都合ヲ計ランカ為メ、明日当初ヲ発途シテ其周旋ニ就カントス」との久光の伝言を五卿に告げた。しかし、久光上京後の中央政局は四侯会議の失敗も相俟って切迫度を強めたため、五卿の帰洛問題は棚上げされてしまい、結果として十二月まで待たなければならなかった。

2 「小松・木戸覚書」以降の薩長連携

「小松・木戸覚書」（慶応二年一月二十一日）以降の薩長融和について、ユニオン号事件および薩接使の観点から拙稿で論じたが、更に踏み込んで薩長連携の伸展の経緯を多角的に考察したい。京都においては、品川弥二郎が薩摩藩邸に潜伏して情報探索・発信に努めていたが、大久保一蔵・川村純義・桐野利秋などからも木戸孝允に書簡が発せられて、中央政局の政情が伝えられた。また、三月二十五日には岩国領主吉川経幹は用人横道外記を大坂に派遣し薩摩藩邸に潜伏させ、宗藩の寛典処分に向けた周旋を薩摩藩に依頼させると共に情報探索を行わせた。横道は大久保・岩下方平・海江田信

義・篠原国幹・品川らと会談も行い、四月二十四日に帰藩して復命し、翌二十五日に用人大草終吉が宗藩に派遣されて横道の探聞書を提出した。なお、横道は直ぐに大坂に戻り、探索を継続し五月二十日に帰藩している。

薩摩藩側で最も薩長融和に熱心だったのは黒田清隆であり、横道の大坂潜入も黒田の手引きに依った。黒田は四月上旬には広島経由で長州藩に赴き、四月十二日に木戸孝允と会談し、翌十三日には世子毛利広封に湯田別墅（高田御殿）で謁見して時事に関する意見を開陳した。黒田は十五日に帰京の途に就く際、木戸から品川宛の書簡および宍戸備後介から佐・佐賀・鳥取・岡山・薩摩などの諸藩に流布させることを要請した。また、五月二十八日に黒田は篠原と共に岩国新湊において、岩国の目加田喜助・横道と会談し、詳しく藩情を確認すると共に芸州藩に渡した文書の写を入手した。なお、平田平六・岸良彦七を内使として派遣し、六月十日に世子定封と謁見し、薩長間の懸案であったユニオン号の最終譲渡が実現している。また、幕長戦争については、木戸は品川に度々戦況報知書等を送付しており、品川を介して薩摩藩に知らせている。

更に七月十六日、黒田・村田新八は山口で広沢真臣・楯取素彦らも同席の下、毛利敬親に謁見してパークス来鹿の模様

や上方の情勢を詳述した。その後、黒田らは広島で幕長戦争の探索を行い、黒田は上方の形勢探索を命じられた岩国の河上深蔵を伴い、八月二十日に上京した。一方、村田は鹿児島に戻る途中、七月二十七日に下関口海陸軍参謀の高杉晋作（谷潜蔵）を大里の陣営に慰勞し、二十九日には伊藤俊輔らと共に長崎に赴き、軍艦購入のため上海に赴いた伊藤に同行している。また十月六日、大山巖は下関において世子毛利広封に謁見して上方の情勢を詳しく説明し、その際に三条実美宛の書簡を託され、併せて木戸・広沢・高杉らとも会見した。

こうした交流に加え、薩摩藩は施錠砲などの武器援助を長州藩に行い、特に長崎在住の五代友厚は長州藩の軍艦・武器弾薬購入の際にしばしば便宜を施したため、八月五日に藩主敬親は木戸をして五代に三所物を下賜した。薩摩藩は中央政局における幕長戦争への出兵拒否や兵力増員による長州藩支援に止まらず、軍事的な様々な支援を継続し、かつ黒田を中心に情報伝達に努めており、「小松・木戸覚書」以降の薩長融和は確実に前進していた。

ところで、幕長戦争の最中、木戸は品川宛書簡（七月十四日）の中で、「長州後は直に薩州も御征伐の御評議有之候由密に致承知、いづれ御征伐を以て断然御所致無之ては、諸侯之参勤妻子江戸詰等之事も難被行との思召御役々様に於いて

も有之候由、当分干戈の事も止み申間敷」と、長州再征後に薩摩征伐を直ちに実行することが幕議で決定しており、毅然として薩摩征伐を断行しなければ、参勤交代等も行われないと幕閣は考えているため、当分戦闘は継続するとの見込みを示した。また、「追々世間の密語に、長征後は薩征被仰出以來は、御征伐を主と被為成候思召之由被相同候得共、未長征之事も目的不立諸藩之疲弊も不容易候處、又又薩征などと申候てはいか計疲弊に至り候歎も難計不堪浩歎」と、薩摩征伐を決めたものの、未だに長州再征も完遂できておらず、諸藩の疲弊も容易でないと、薩摩征伐となれば、どれほどの疲弊になるか分からず、ひどく嘆かわしいとの巷説を伝えていたことが窺われるとともに、木戸は品川を通じて薩摩藩に本件を取えて意識させることで、一連托生の薩長間の連携強化を狙ったのかも知れない。

この間、薩摩藩は五卿問題や幕長戦争の余波に関しても、長州藩のために動いていた。八月三日、五卿警衛の五藩士は太宰府に会して長州藩が五卿を領内に動座するとの風説について対策を諮り、一方で三条実美らは中岡慎太郎、薩摩藩士伊集院兼寛・大山綱良、肥後藩士古閑富次らを長州藩に派遣して藩情を視察させた。十二日に大山・古閑は下関で高杉晋作・前原一誠と会談し、五卿護衛に関する意向を尋ね、かつ

赤坂（豊前国企救郡）での肥後藩兵と長州藩兵の交戦は誤解に依るもので他意あるものでないことを陳述した。またこの頃、田中光頭は小倉に赴き伊集院兼寛らに頼って、長州・小倉両藩間の調停を依頼し、伊集院らは更に大山綱良をして古閑に依頼して周旋させた。

なお、広島に滞在していた西郷従道は八月十二日に岩国に赴き、広沢真臣・井原小七郎・河瀬真孝・塩谷鼎助・今田彦馬らと会談し、將軍家茂の重病後の慌ただしい中央政局の情勢などを伝えた。同日、山口に移動した西郷は伊集院と共に十九日に藩主敬親に謁見を許された。その後、西郷は大宰府に滞在したが、九月五日に大山と前後して下関に渡って幕府目付小林甚六郎の帰還時の安全確保を依頼した。そして、西郷・大山は山口で藩主父子に謁見した後、西郷は中岡慎太郎と共に上京し、大山は大宰府に戻った。西郷は二週間程度の間隔で藩主に謁見しており、長州藩の薩摩藩に対する依頼の大きさが窺えよう。また九月十三日、品川は桐野利秋・伊集院金次郎らを伴って帰藩したが、敬親は品川の功を厚くもてなし、二十一日には再度上京を命じ、井原小七郎・清水仁三郎と共に上京させ、十月四日に着京した品川らは薩摩藩邸に潜伏した。

薩長間の交流は経済活動の分野でも進展が見られたが、その中心にいたのが五代友厚であった。五代はかねてから長州

藩との藩際交易の拡充を企図しており、特に交通の要衝である下関の重要性に目を付けていた。そして、この段階から下関通行船を停めて、そこから大坂までの積み荷の運搬を独占するなどの計画を立てていた。「白石正一郎日記」（八月二十四日条）によると、「昼さつま波江野休右工門加藤平八両人來訪（略）、其趣意ハ馬関ニテ北国九州の船ヲとめ諸荷物大坂運送の義さつまと中間にて被成候ハ、金策可相成と内談申二付尤の事」と、薩摩藩士二名が豪商であり志士として活動する白石正一郎を訪ねた。そして、北国や九州から馬関を通行する船舶を停めて、積み荷を大坂まで運搬することを薩長で行えば、利益を生むと内談に及んだため白石は同意した。

波江野らは「併此事ハ五代氏より高杉へ直談ならでハ難相調、其外のものへ御咄し御無用、依テ五代何となしニ來関ニテ高杉へ直談可然と申置候」と、本件は五代から高杉晋作に直談判しなければ合意することができず、高杉以外には他言無用であると白石に告げた。それを受けた白石は、五代が何食わぬ顔で來関して高杉と直談判するのが妥当であろうと応じている。また、「白石正一郎日記」（九月五日条）には「さつまの波江野より來書、昼過來候故一酌經濟論承ル」とあり、継続して波江野が白石にこの計画を述べていることが窺える。

五代の動向について、『久保松太郎日記』（十月十日条）によると、「夜蒸気船壹隻来泊薩州之由、五代才助乗³²」と来関したことが確認でき、翌十一日には「夜谷（高杉晋作）え行、五代才助行候て致談判候由にて、木戸え致相対度由申立候付、其段早状を以山口え申遣ス」と、五代が高杉を訪ねて談判し、更に木戸孝允と面談を希望しているため、その旨を山口に連絡している。久保は十五日に「朝小松屋え行、五代才助二逢、商用之事を談ス」と五代と商用について相談し、「夕木戸・広沢・五代を招キ大坂樓え行、夜半前帰る」と、木戸と広沢真臣も加わり、五代と通商・生財の案件を商議した。

五代は薩長両藩が連携して国力を培養することを主張し、木戸らと通商計画の議論に及び、更にベルギー商社計画への長州藩の参画を慫慂して大いなる賛同を得た。五代は商社示談簡条書を木戸らに提示したが、最重要事項は「馬関通船之儀は、何品を不論上下共ニ可成差止め、譬へ不差通候て不叶船と云へとも、改不相済趣を以可成引止置候儀、此商社之最緊要たる眼目ニ候事³³」であった。下関を薩長両藩出資の商社によって抑え、運航する全ての船舶を止めて品物に課税したり、その運搬を代行することによって、「馬関之要港相鎖候儀故、おのつから上下之物価、格別相異候儀は勿論にて、其機ニ乘し候得は、何事も如意相伸可申相考候」と、物価統制

を可能にして莫大な利益を上げることが目指した。

五代の薩長商社計画について、木戸・広沢は大いに賛同して前向きに進めることを期待したが、藩主を始め要路は計画そのものには賛意を示しながらも、これまでの長州藩の産業・交易事業が悉く資金繰りに困難を来しており、本事業も莫大な資金が必要不可欠で、失敗すれば藩財政の破綻にも繋がりがかねないとの慎重意見が支配的であった。特に幕長戦争の戦費が膨大となっており、長州藩の財政は火の車であった。

また、五代も下関において、「高杉ニも此内より病氣にて、至極難症ニ相見得、同人相欠候ハ、馬関ニも外ニ人物全無之、当地之内情相探候処、近來長府、本藩と内実ハ至極之不平ニ相見得³⁴」と、キーマンである高杉の病状が深刻であることを察していた。また、下関を抱える支藩の長府藩が長州藩に対して極めて不平をかこっており、高杉亡き後の下関の政情を不安視していた。更に、五代は長府藩士との接触の中で、「乍恐長府之儀ハ、機密相懷置候へハ、時変に心し離間の一助ニも相成可申哉、本藩は馬関之地を奪ひ度赤心にて、種々策略相醸候由」と、長州藩との確執を懸念し、その原因として本藩が下関を長府藩から奪う積りであり、それを阻止する様々策力を巡らしていると聞き及んでいた。

このような困難な状況下において、木戸と広沢は何とかそ

の実現を目指し、藩要路も周旋を認めたものの本計画は頓挫し、薩長間の懸案は修好使交換に移行する。なお、その後の薩長商社計画について、訪薩の経緯は後述するが、木戸が鹿兒島で完全否定したことに對し、五代は「城戸寛二（木戸）御国許ニ罷出、段々申上候始末、細々御申聞被下、奉拜承候。就ては、私儀も城戸へ對し、少々不快の訳にて、始於馬関面会仕候節は、至極同意ニ申居、此節は異論散々申立候儀、困入申候。何れ此段は、御直ニ可申上候」と、下関会谈では至極賛同していたはずなのに、今回の木戸の異論の数々は不快であると不満を露にした。これは下関封鎖を密かに反對する藩主毛利敬親の内命によって、木戸が断固として反對したものであったが、薩長融和に悪影響を与えることはなかった。

薩摩藩は修好使として黒田清綱・東郷源四郎を長州藩に派遣し、両藩修交の意を示すことになり、十月十五日に鹿兒島を發し十九日に下関に至った。『久保松太郎日記』によると、「夕方薩州御使者黒田嘉右衛門・東郷源四郎兩人来り候付、宿本陣伊藤え申付る。行逢。明朝より出足、山口え罷越候都合申合ス」とあり、翌二十二日に山口に至った。派遣の経緯について、大山綱良書簡（木戸宛）によると、「早速尊藩御動靜之趣逐一両寡君之致演述候処、至極大慶仕候事一通常次第に而、御高察可被下候。夫に就而此節兩人御藩迄被差出候

に付、縷悉御聞取被下候様相願」とあり、大山が帰藩後に久光・茂久父子に謁見して長州藩の動靜を逐一説明したところ、この上なく目度度く喜ばしいことと大いに感激したことから、修好使派遣に至ったとする。確かに、大山の報告が直接の引き鉄になったものの、「小松・木戸覚書」以降の人事・經濟交流などを通じて、薩長融和路線が最高潮に達したとの認識が久光に芽生えていたことに依ろう。

黒田らと対応した広沢は木戸に對し、修好使の使命について、「第一当度諸口戰爭御都合好相整右御歛御見舞との事に、君公御自翰尚御進物等持參之由、実に彼国一統御国を御信用被為在候次第如何にも感銘之至奉存候」と、幕長戰爭の戦勝慶賀であり、藩主書簡や進物等を持參しており、薩摩藩が長州藩を信用していることは感銘の至りであると手放しで喜びを伝えた。一方で、「自反勘考仕候得ば、乍恐彼国被致信用候丈之何も実行無御座邊恥入候」と、長州藩が相応のことが何もできていないと嘆じる。

広沢は続けて、徳川慶喜が梅沢孫七郎を内使として薩摩藩に派遣したが、「旨趣も畢竟国事御相談と歎何と歎鄭重に見せ掛、其実は自身將軍に可被押立との私意に有之邊余程姦謀之至」であると思抜いたため、藩主父子は所勞と称して上京を断つた。そもそも、「朝権御挽回之好機会にて候處、御條理も不相立、第一御間、近く宮堂上方御正義之御方に御慎御

免、続て太宰府五卿方同断御帰京之上、條公杯は屹度御登用被為在都合御基本相立候上にて、朝廷より断然大小侯伯御召と申筋に相成度事」と、朝廷の權威挽回の好機会であつても条理が立たず、謹慎中の正義の廷臣の復権と五卿帰洛が実現し、三条実美などが登用されて基本が立つてから、朝廷より大小諸侯の召命があることが道理であるとの黒田の発言を伝えた。

また広沢は、現在の召命は朝廷の名を借りた將軍からのものであり、「逆も皇運御挽回之御目途相立申間布と申議論にて、陽には御所旁に付御上京御断陰には右邊断然たる御處分有之様とのため、小松大夫西郷吉之助杯被差登既に馬関迄黒嘉同船にて罷越候由に御座候」と、このような状態では皇運の挽回などできるはずもなく、表向きは所旁と称して久光の上京は断り、裏では中央政局周旋のため、小松・西郷を上京させることになり、下関までは黒田と同船して来たとの事情を伝えた。そして、「基本を占め候處相考候得ば、実に尤千萬之事にて、何地迄も薩と御国とは存亡興廢を共に戮力同心之決心に相聞へ感服之至に御座候」と、薩摩藩が長州藩と存亡興廢を共にすることを決心し、戮力同心の心積もりであることに感服していることを伝え、木戸に対して長州藩もそれに応える準備をすべきことを強く勸説した。

十月二十四日、黒田らは萩藩主毛利敬親に湯田の別業（高

田殿）で謁見し、藩主父子からの以下の親書を奉呈した。

一 翰啓上仕候、向寒之御御座候処、御園門御揃御堅剛可被成御座奉恐喜候、扱小子二も無異消光仕候間御放念奉願候、夏以来幕兵侵入、処々御勝利之由伝聞仕奉恐喜候、併不一方御心配之筈と奉遙察候、猶又後來御互ヒ御親陸被通候為愚臣差出申候、縷々之心緒侘置申候間御聞取被下度奉希候、先は右旨趣申上度如此御座候、謹言

幕長戦争の勝利を賀し、今後の親睦を強く懇請したこの親書は、初めて正式に薩摩藩父子から長州藩主父子に齎されたものであり、極めて重要な意義を持つと考える。「小松・木戸覚書」以降に積み重なられた薩長融和運動が、一定の到達点に達した証左と言えよう。なお、翌二十五日にも敬親は黒田らを客館に招いて、盛饌を饗するなど厚遇を続けた。

敬親は答使として木戸と河北一を指名し、鹿児島に派遣することにしたが、上方から来関予定の五代を待っていたため出発が大幅に遅れた。木戸らは十一月十六日に至り、五代の到着を待たずして長州藩艦船の丙寅丸に搭乘し三田尻を発して、二十五日に鹿児島に到着した。薩摩藩側は二十一発の祝砲を放つてこれを迎え、過剰なまでに好意的な接遇に意を用いた。二十九日に城中で久光・茂久父子に謁見して敬親・広封父子の親書を奉呈し、翌晦日には客館にて洋食の饗応を受け、島津伊勢・桂久武・伊地知壮之丞・本田弥右衛門・黒田

清綱らの接待を受けた。木戸らは集成館や砲台などを見学し、鹿兒島から長崎・大村を経て十二月十七日に山口に戻った。

木戸の鹿兒島訪問について、薩摩藩士も注目しており、「道嶋家記抄」によると、「寅十一月二十三日方、長州蒸気船一般到来、桂小五郎差越候、是ハ先達テ黒田加右衛門・東郷源四郎使者被遣候付、其謝礼ナラン、物入無構ノ御取持ニテ、桐野孫太郎方へ被召出候ヨシ、左候テ二日方国許ヨリ飛脚差越候テ、何カ事到来候間、早々罷帰候様申来候由ニテ、俄ニ出帆イタシ候由^④と、その情報を不完全ながら把握していた。また、熊本在の横井小楠も「長よりも桂小五郎薩へ越候由ニ承り申候、如何相決し候哉^⑤」と、越前藩士毛受鹿之助に告げており、薩長融和の動向が広く注目されていることが窺える。

「小松・木戸覚書」以降、薩摩藩士として行動していた坂本龍馬以外に、黒田清隆を筆頭に多くの薩摩藩士が長州藩を訪れて交流を深め、幕長戦争における側面からの長州藩支援・ユニオン号事件の解決・藩際交易の計画等を通じて急速に親交も深め、修好使の相互派遣によって強固な薩長連携が構築された。薩摩藩にとつて、この事実は抗幕態勢を貫徹するための必要不可欠のパートナーの確立に他ならず、大きな後ろ盾を獲得したことになった。

3 薩摩藩の英国対応と国家政略

慶応二年十二月五日、徳川慶喜は滴を持して征夷大將軍に就任し、幕政改革の実行に当たったが、その政策遂行を内部で支えたのは老中板倉勝静・稲葉正邦・小笠原長行、大目付永井尚志、外国奉行平山敬忠、勘定奉行小栗忠順・栗本崑、そして一橋家用人から目付に登用された原市之進・梅沢孫太郎らであった。一方、外部から容喙したのはフランス公使ロッシユであり、元治元年（一八六四）三月の着任以来、一貫して幕府支持を打ち出し、イギリスに対して劣勢にあった日本外交のイニシアティブを奪おうと画策した。

ロッシユは日本語に堪能なカシオンを通訳に起用し、幕府要路に接近して小栗や栗本と親交を結んで幕政に関与し始め、横須賀製鉄所や横浜語学伝習所等の設立や陸軍教官の招聘などを実現させた。また、幕府に忖度して幕長戦争の終結に向けて画策したり、イギリスが薩摩藩を始めとする西国雄藩と接近することを恐れる幕府の意向を踏まえて、イギリス公使パークスを監視するなど、あからさまに幕府支持の行動をとり続けた^⑥。更に、徳川宗家を継承した慶喜は一層ロッシユへの傾斜を強め、慶応二年八月二日に書簡を発して「大銃砲並に運送蒸気船等速に配意せられ^⑦」と、軍艦・武器類

の速やかな提供を依頼した。

慶喜は二十七日にもロッシユに書簡を發し、依頼に対する善処に謝意を示し、「従来我国事に於ては多少之配意、每每感激する處、尚此度の尽力、具に国家の不幸、我等に於て深く満足欣然之至なり」と、ロッシユ個人に対して最大限の感謝の意を表した。そして、幕長戦争の止戦の勅命が下ったため、それに乘じて「先至急に大綱変革、政体挽回、足下にも兼々注意せらる、強幹培根の大策を施行し、躬自ら率先して、部内の兵機を一新するに決定せり」と、大至急幕政を改革して威信を回復し、常日頃からロッシユに助言されていた兵器の刷新を図ることに決定したので、「三兵伝習ハ勿論此程相嘱せし軍艦、其外海軍必用の器械及大小砲買入方周旋の儀は、最富国強兵の要需（略）愈急務に付、益足下の尽力を乞ふ」と、陸軍伝習教官の派遣と軍艦・武器類の購入の実現に向けた周旋を依頼した。

更に十一月には、慶喜は外国奉行平山敬忠をロッシユの許に派遣し、大坂城での単独会見を求め、パリ万国博覧会に名代として実弟の清水徳川家の当主昭武の派遣を伝達した。このように、慶喜のフランスに対する依存は日を追うごとに増しており、ロッシユも最大限に応えようとしていた。また、ロッシユは本国外務省に対し、こうした情勢を卓越した外交

的勝利として報告している⁴⁵。一方で、パークスはこうした慶喜・ロッシユの急接近の実態を把握できていなかったが、將軍空位期における慶喜の動向や大名会議の有無について、極めて高い関心を示していた。大名会議は幕長戦争後の長州藩対応や兵庫開港問題の解決に寄与し、新しい政治体制への移行の可能性を孕んでおり、パークスの期待するところであった。こうした中央政局の実態を正確に把握するため、また、西国雄藩や兵庫開港の動向に関する情報収集を兼ねて、アーネスト・サトウを西国方面に派遣した。

十一月六日に横浜を出発したサトウは八日間の長崎滞在を経て鹿児島に向かい、二十七日に到着して島津図書・新納刑部・島津伊勢らと三日間交流した。その後、サトウは十二月一日に宇和島に移動し伊達宗城の歓待を受けた際、天皇を元首とする連邦国家構想を提示され、サトウは賛意を表明した。宇和島藩も薩摩藩同様に、外交権を幕府から朝廷に移管した上で、天皇の下での緩やかな連邦国家制を企図していたことが窺えるが、その背景には久光からの影響があったと考える。十二月四日に宇和島を發ったサトウは、五代友厚の仲介によって小松帯刀・西郷吉之助のいずれかと対面するため、横浜に向かう途中で兵庫に立ち寄った。

十二月九日、西郷とサトウは兵庫で会談したが、その応答を西郷書簡（小松宛、十二月九日⁴⁶）で確認したい。サトウは

幕府が日本における政権と考えて通商条約を締結したが、薩英戦争・下関戦争では対応ができず、また、大義名分もなく幕長戦争を始めたものの、諸藩は出兵に応じず休戦となったが、これは長州藩を攻め滅ぼす力がないことを示していると情勢を分析する。そして、「ケ様に訳の立たぬ戦をいたすなれば、皆諸侯を討たずしては相成らぬものに相成るべき道理、又長州一国を攻め亡ぼす力なきものが、如何して政事を施し申すべきや」と、幕府の政権を維持する能力に疑問を呈した。

サトウは続けて、「空権の者と条約を結び居り候ても、実に無益の訳にこれあり、英国においては何ぞ政府と計い、条約は取り結ぶ訳にはこれなく、日本権握の方、何方なり共結ぶべき儀に御座候得共、さらばと申して権握の人もこれなく、如何いたして宜敷ものやら、帰する処を知らず」と、幕府と条約を締結したものの実効がなければ、今後はどの政府と交渉すべきかと嘆息し、「我國を振り起れと、進諭いたし候」と薩摩藩の奮起を促した。一方で、サトウは「外国人より権の立つ様に、諸候に力を添え候儀は、決してあるべき道理にこれなし」と、イギリスの公式な立場である内政不干涉を表明した。

これに対し、西郷は「薩道（サトウ）の意底を探らんがため、少し猶予の色を顕わし」、皇国のために尽力してきたが、

かえって幕府から嫌疑を受けている。そして、「朝廷も我ものにいたし成し候故、手の出し様もこれなき場合に立ち到り候故、兵庫の開港に付いても、もくろみもこれあり候得共、いたし方これなきに付き、両三年も傍観して居り申すべき賦に御座候」と、幕府は朝廷も取り込んでしまい、薩摩藩としては手出しができない状況にある。兵庫開港については目論見もあつたが、どうにもならないので二、三年の間は傍観するつもりであると述べ、サトウの反応を伺った。サトウは驚天動地の有様で、「三年とは何事と、余り気長き事にはこれなきや」と西郷を非難し、兵庫開港・長州藩処分「兩条の処を以て、何とか働き様もこれありそうに思われ候と申す事に御座候」と、幕府を揺さぶる提言までしている。

サトウの発言は、パークスが發するイギリスの公式見解を凌駕した薩摩藩に偏りした発言に他ならない。しかし、サトウは西郷とのこうしたやり取りをパークスに報告しているが、問題にされた形跡は全くない。つまり、パークスはイギリス外務省からの訓令を守る態度を示しつつ、薩摩藩を始めとする西国雄藩への関心や期待を他公使より一層強く抱いていた証左であり、鹿児島におけるパークス・西郷会谈（慶応二年六月十八日）でも垣間見られていた姿勢であつた。もちろん、パークスには現行の通商条約を破棄して、天皇と結び直す積りは毛頭なかったが、薩摩藩に対する理解と一定の好

意は一貫していた。

西郷はこうしたサトウの焦りについて、「仏人幕府へ計を相結び、私を営み、夫より不平を生じ候儀には相違御座ある間敷と愚考仕り居り候」と、フランスの幕府接近に主因があるとし、「仏英は追付け隔絶の色を顕わし申すべしと存じ奉り候に付き、此の機を見て何とか策もこれある事の様思われ申し候」と、英仏両国の確執を利用してイギリスの取り込みを企図する発言をした。一方で、イギリスに肩入れし過ぎてしまうと、フランスの恨みを買うことになり、ましてやロッシェ解任ともなれば薩摩藩に有利に動くかも知れず、両国から助力を得る好機が到来する可能性も示唆した。西郷の構想はイギリスを重視しつつも、多様性を持った現実的な外交政略と言えよう。

次に、西郷書簡からは窺えない情報をサトウ側の資料（『一外交官の見た明治維新』）から確認したい。西郷は会談数日前に慶喜が將軍に就任したことを告げたところ、サトウは大名会議が開催されて決定すると考えていただけに意外の念を伝え、「長州の一件を片付けなければならぬと思っていたのだが、これを処理できたのであれば、彼の影響力はかなり増大したのだろう」と危惧の念を漏らした。西郷は強い口調で「昨日までみすばらしい浪人大名にも満たなかつた者が、今日は征夷大將軍だ」と、慶喜の就任阻止を運動してきた

けに自嘲気味に述べており、薩摩藩の慶喜に対する敗北感が滲み出た一言である。

サトウが「誰が主導したのだ」と尋ねたため、西郷は「板倉周防守（勝静）。一橋は現在帝から好かれているので、彼が望めば関白になることだってできる」と述べ、慶喜は征夷大將軍と関白という公武の最高権力を一手に握れると警戒感を吐露した。加えて、実弟の昭武に御三卿の清水家を継がせた上で、フランス大使として派遣する計画であると述べたため、サトウに不審感を抱かせた。西郷は慶喜が関白を兼務する可能性まで指摘しており、その政治力の拡大に対して、この段階で既に大きな脅威を感じていたことが伺える。また、兵庫開港問題について、西郷は「幕府が自分たちだけの利益を追求し特権を享受するような事態を防ぐために、兵庫に關するすべての案件は五、六人の大名による委員会に委ねるべきだ」と従来の主張を繰り返した。それに対し、サトウは了解したものの、見通しが立たない状況に対して遺憾の意を述べた。

なお、サトウの報告を受けたパークスはハモンド外務次官宛の半公信（一八六七年一月十六日^④）の中で、以下のように自身の見解を述べた。

I have just heard from Mr. Satow who was at Higo on the 13th Inst that the Tycoon was invested on the 10th.

This is what he really wished although he has affected an indifference to the dignity, and has wished to make it appear that it was pressed upon him. Satsuma's people seem to regard his appointment as the defeat of

their policy which is to place the Tycoon's power under considerable restraint and to secure for same of the leading Daimios a Share in the administration or in the deliberative portion of it. Their aim may be as it reported, to establish an oligarchy, though I am not satisfied that the country would benefit by such an arrangement. It is so difficult however to get the daimios to act with unity, and an interregnum in a country like this is so demoralizing that it may be well that Stots bashi should lose no time in establishing his Government, and if he [is] wise he will make popular concessions as the circumstances of the time may admit.

これによると、兵庫に滞在していたサトウから、一月十日（慶応二年十二月五日）に慶喜が將軍に任命されたと聞き及んだ。慶喜が本当に望んだことではあるものの、將軍職の威厳に無頓着な態度を取り、自分に押しつけられているように見せていたが、就任は本心から望んでいたことである。薩摩

の人々は慶喜の権力を大幅に抑制し、有力大名の国政参画という政策の敗北と考えていると推察する。以前報告したように、薩摩藩の目的は寡頭政治の確立かも知れないが、それがこの国に利益を齎すとは思えない。

更に、大名たちが一致団結して行動することは非常に困難であり、將軍空位期が継続することは国民の士気を低下させるので、一橋 (Stos bashi) 慶喜が政権を確立するのに時間をかけないことは良いことであり、もし慶喜が賢明であればその時々状況に応じて様々な譲歩が可能であると述べている。パークスは將軍空位期の薩摩藩と慶喜の政争が慶喜の勝利に帰したことを報告し、有志諸侯による会議方式の限界を伝え、慶喜の政治手腕に期待をかけていることが窺える。西国雄藩に比重を置きながらも、パークスは改税約書の完全履行を最優先し、未知数ながら慶喜の政治力にも期待を寄せていた。

次なる外交上の課題として、慶喜による外国公使謁見が急浮上した。老中稲葉正邦が慶喜に提出した外国公使謁見に関する上申書⁽⁵⁰⁾によると、「今般四ヶ国公使御目見え仰付ければ候は、寔に以て緊要の御盛典にて、全国御統轄御威権振るわせられ候」と、公使との謁見は極めて重要な盛典であり、全国統治の御威光を示せるイベントと捉える。そして、「中興維新の御規模御示し相成り候義にも候間、此上の御旧格に拘

らせられず、在京の諸侯外様の面々も御目見え席へ罷り出で候様仰せ出だされ、御料理下され候御席へも其内重立ち候面々御同食仰せ付けられ候様仕り度く」と、幕府中興の実を示すことができるので、在京の外様諸侯も含めて謁見の場に出席させて、主だった者は宴席にも陪席させることを提案した。

その目的は、新將軍誕生の門出にあたり、將軍權威の国際的な向上と確立を図ることはもちろんのこと、国内的にも幕権の威信回復を知らしめようとしたことにある。稲葉は薩摩藩が推し進める大名会議方式を伴う郡県制国家を否定し、あくまでも徳川將軍家を中心とした幕藩体制の維持を模索していた。慶喜もその趣意を理解し、公使謁見を前向きに検討していたものの、外様諸侯の同席までは認めることはできなかった。

パークスが正式に慶喜の外国公使謁見の意向を知ったのは、慶応二年十一月八日の勘定奉行小栗忠順との会談であった。小栗は二ヶ月以内に慶喜が各国公使を大坂に招待することを示唆したが、老中から正式に英仏蘭米の四国代表に大坂招待が告げられたのが十二月二日であり、それを受け七日に英国公使館で会議が開かれた。パークスは無条件で慶喜の招待を受入れる意向を示した他三国代表を押し切り、兵庫開港を期限通り行う確約を条件とすることで同意を得た。パーク

スは外国公使謁見が齎す慶喜の国際的權威の確立と国内的威信の回復の見返りに、何としても兵庫開港の言質を欲した。しかし、孝明天皇の崩御（十二月二十五日）により、慶応三年一月十日に至って外国公使謁見は当面は見送られることが通知された。

ちなみに、慶喜は兵庫開港の確約をパークスに齎すため、慶応三年一月七日に外国奉行平山敬忠を派遣した。慶喜は朝廷が兵庫開港に反対であることは承知しているが、それを克服して条約が履行されることが將軍の責務であると伝えた。慶喜は外国公使謁見の条件とされた兵庫開港問題について、実は慶応二年の内にパークスらにその確約をする決意をしており、その情報が薩摩藩側に漏れなかったため、薩摩藩は慶喜に煮え湯を飲まされる事態を招くことになる。

さて、孝明天皇の崩御といった事態を踏まえ、パークスは書記官ミットフォードおよびサトウに対し、外国公使謁見の予定日時・幕府の準備状況・英国外交官の宿舍の確認や大坂の民情視察等を命じて大坂に派遣した。サトウらは一月三日に横浜を出発して兵庫経由で七日に大坂に到着すると、翌八日には宇和島藩士と接触し、また小松帯刀に面会を求めた。ロッシュが慶喜個人との接触を重視したことに比して、パークスは慶喜を始めとして坂幕閣の動静を探るだけでなく、サトウを通じて抗幕勢力ともネットワークを構築して様々な

情報を入手しており、情報戦略においてロツシュを圧倒していたと言えよう。

一月九日、小松が在京のため吉井友実がサトウの宿舎を訪ねた際、サトウは吉井に小松下坂の依頼をしたため、下坂した小松は吉井を伴い十一日にサトウを訪ねて朝食を供にし、本格的な会談の前に親交を温めた。そして翌十二日、ミットフォードとサトウは小松を大坂藩邸に訪ねて、吉井も交えて意見交換を行った。なお、寺島宗則も藩邸に居たが挨拶を交わしたのみで、会談には加わっていない。その会談内容について、ミットフォード覚書（パークス宛、一八九七年二月二十六日、パークス報告書（スタンレー外相宛、二月二十八日）付属文書⁵¹）によって確認したい。

小松は外国公使謁見について、慶喜は薩摩藩や宇和島藩といった諸大名の先例を模倣しようとしており、諸大名と外国の友好関係の促進に焦りを感じて、自分の利益のためにその実現を検討している。よって、兵庫開港問題とは何ら関係はなく、慶喜はこの問題を回避するはずである。幕府は通商条約の遵守どころか、改税約書を国内に通達することさえ怠っており、兵庫開港によって天皇や公家が外国人と交際を始めることは、幕府にとって朝廷の統制が取れないことに繋がるため、開港を望んでいないと主張した。また、薩摩藩は蔵屋敷だけでなく、外国人居留地のために兵庫周辺の土地を既に

購入しており、それをイギリスにアピールしたが、開港による利益を狙っていることを示唆したことになる。

実際には、慶喜は三月二十五日以降、大坂城で外国公使と謁見したが、勅許前にも拘わらず兵庫開港を確約することになる。外国公使謁見の条件が開港確約であったため、慶喜にとっては止むを得ない措置とは言え、小松の見通しはかなり甘いものであったことは否めない。慶喜はこれまでの経験から、朝廷から勅許を獲得することに自信を持っており、かつ幕府主導で兵庫開港に持ち込めば、外国勢力からの評価が格段に増すことを期待した。慶喜に出し抜かれた薩摩藩が態度を硬化し、王政復古を企図していたものの、平和裡な外交権の朝廷移行による廃幕路線から、武力発動を視野に入れた倒幕路線へ舵を切る基点となった極めて重要な事象である。

小松は外国公使が大坂に来る頃には島津久光・山内容堂・松平春嶽・伊達宗城やその他何人かの有力諸侯が上京しており、パークスが天皇と条約を締結することを提案するならば、諸侯は全身全霊でパークスを支持し、主権者を装う將軍にとっては止めの一撃になると主張し、ミットフォードの意見を求めた。ミットフォードは内政不干渉の態度を示したところ、小松は繰り返しパークスによる「ほんのわずかな助力」を求めた。ミットフォードも繰り返し内政不干渉の方針を述べたため、小松はこの会話内容をパークスに伝えるよう依頼

し、ミットフォードの同意を得て話はそこで終わっている。

諸侯会議が不発に終わり、慶喜の將軍就任を阻止できなかったものの、小松は諸侯会同による抗幕体制の構築を継続して企図しており、四侯会議に向けた動向が既にこの段階からあったことが窺える。また、表向きは幕薩融和を進める一方で、薩摩藩の従来の方針である外交権を幕府から取り上げて一諸侯に下し、事実上の王政復古を実現することを企図しており、それをパークスの圧力によって実現しようとしていた。しかし、ミットフォードは従来からのイギリスの内政不干渉を強く打ち出して拒否している。

なお、ミットフォードは回想録の中で、「薩摩侯や、その他の連合した大名たちの目的は、將軍の政府を覆すことではなく、その権力の乱用を妨げようとするところにあるのだという意味のものであった。薩摩が天皇が昔の栄光を取り戻すことを望んだのは、それが国家の安寧に寄与するからであり、彼らの計画や要望は、すべて將軍に対して革命を起こすことではなく、広い意味で国の福祉のためであった」と、武力発動を伴わない王政復古を目指していたと述べる。そして、「公使が大坂に来て、天皇と直接新しい条約を結ぶことを提案すれば、大名たちはすぐにその提案を支持して、この偉大な仕事を成し遂げるため、京都へ参集するであろうとのことであった。公使が彼らにほんの少し力を貸せば、その後は彼

らが責任をもってやるだろう。本当に、それは謙虚な計画であった」と、ミットフォードは小松の計画が謙虚であるとしており、表向きは厳正中立の立場を示しながら、内実は薩摩最前であったことが窺える。なお、「食欲は食べているうちに出てくる」の譬えどおり、数カ月後だったら、そんな計画は嘲笑を受けたに相違ない」と続けており、その後の政局の急転を哄笑している。

パークスはスタンレー外相に対し、ミットフォードの小松への対応を支持し、王政復古が実現したとしても、それは日本人の手で行われるべきであり、外国の介入によって実現されるべきではないと、あくまでも内政不干渉を貫く姿勢を示した。そして、現行の通商条約は締結時には唯一の統治能力を持った將軍と結ばれたものであり、しかも孝明天皇が勅許を与えている正当なもので、遵守されるべきであるとの立場を明言した。そもそも、改税約書の締結によって諸大名の貿易参加が可能になり、幕府の貿易独占は打破されており、こうした背景の下、パークスは小松の依頼を拒否する態度を鮮明にしていた。パークスは薩摩藩に好意を持ちながらも、通商条約を結び直すことには断固拒否の態度を貫いており、薩摩藩はイギリスの「ほんのわずかな助力」なくして、幕府から外交権を奪わなければならなかった。それは慶喜の卓越した政治力からして無理であり、武力発動に舵を切らざるを得

ない状況に追い込まれることになる。

ところで、藩命によって三田尻からキング英国提督の旗艦プリンセス・ロイヤル号で上京（十四日に吉井と京都藩邸着）の途に就き、大坂藩邸に居た井上聞多がその会谈後に現れて、パークスを長州藩に招待したいと伝え、かつ幕長戦争継続への高い意志を示した。それに関連し、木戸孝允は一月十五日、在京の品川弥二郎および坂本龍馬に書簡を發し、幕府が三回目の長州征伐を検討しているとの風説の真偽探索を求めた。ちなみに後述の通り、二月のロツシユの大坂訪問時、板倉勝静は慶喜には幕長戦争の継続の意思はなく、幕府軍の撤退は一時的なものではないことを明言しているが、長州藩にとって幕府の動向、特に第三次長州征伐の有無は最大の関心事であったことは間違いない。

一月二十七日、ロツシユは単独で海路大坂に至り、二月六・七日の両日に慶喜と大坂城で単独謁見したが、恐らく事前に段取りができていたことが窺われ、ロツシユは予め会谈手控えを用意していた。ロツシユはパークスの反幕府的で親薩長的な言動を強く非難し、兵庫開港を速やかに実行して、薩長両藩の策謀とイギリスの野心を阻止すべきことを切論し、「英ハ薩・長・土、其外ニも南方諸侯ニ直往來を致し居候由」と、土佐藩も薩長に与していると明言して慶喜を驚愕させた。また、ロツシユは江戸・大坂の開市は国内の紛争を

惹起させるため中止し、その代わりに下関と鹿児島を開港して現在の開港地のように幕府が直轄管理することが肝要と説く。

更に、「同人（パークス）江直々御談ニ而者、彼是拒可申、本国政府へ隼人（向山黄村）を以御談判相成候得者、政府ニハ決而拒み不申候」と、パークスに相談しても拒否するので、向山をイギリスに派遣し直接本国政府と交渉すべきであるとの解決策を提示し、各国公使には謁見時にその旨を伝えればよいと提案する。また幕府の機構改革や陸海軍の強化を提唱し、いずれも慶喜による慶応改革として結実する。慶喜は翌八日にも老中板倉勝静・同格兼陸軍總裁大給乗謨をロツシユの許に派遣し、今後の策を講じさせた。また、パークスが大坂に乗り込まないよう、説得することを慶喜から依頼していたが、板倉も繰り返しその依頼をし続けており、ロツシユは同意する旨回答した。なお、ロツシユは二月二十日も朝鮮遠征から戻ったロイズ提督を伴って慶喜を訪問しており、慶喜との謁見は都合三回となったことは、いかに慶喜のロツシユへの依頼が大きかったかの証左である。

二月二十四日、江戸に戻ったロツシユは早速パークスを訪ね、出発前は伏せていた慶喜との謁見についての事後説明を行っている。ロツシユは大坂の幕閣と幕軍編成と仏人士官雇用、横須賀海軍工廠の監督の件を協議し、かつ兵庫開港につ

いて幕府が誠意をもって対応することを確認することが大坂行きの目的であったと述べる。そして、慶喜への謁見は二回であり、それは予期せぬことであったとし、会見内容はほぼ語っていない。また、目的はいずれも上首尾な応対がなされ、外国公使謁見は四月上旬に開催したいとの慶喜の意向を告げた。更に、板倉勝静から慶喜と薩摩藩の関係は良好であり、パークスが求める諸侯会議の開催も検討中であると聞き及んだことを申し添えた。

実はパークスはロッシユの行動に焦燥感を抱いており、ロッシユが留守の間に米蘭代表と協議して兵庫開港等の問題に関して慶喜と協議するために、三月十一日に横浜を發つて大坂に向かうことを幕府に正式に通告したのが同日（二月二十四日）であった。パークスは蘭国総領事兼外交事務官ファン・ポルスブルックを伴い、予定通り十一日に出発して十三日に大坂湾に到着した。ロッシユは慶喜からの正式な招待がないとして同行は拒否し、米国弁理公使ファン・ファルケンブルグは私用により遅参となった。

慶喜は大坂城で三月二十五日にパークス、二十六日にポルスブルック、二十七日にロッシユ、二十九日にファルケンブルグと非公式の内謁見を、二十八日にパークス・ロッシユ・ポルスブルック、四月一日にファルケンブルグと公式接見を行い、兵庫開港を含む通商条約の完全履行を確約した。パー

クスはこの経緯に大いに満足し、かつ慶喜の人柄や立ち振る舞いに大いに感激したことから、新しい時代を担える政治家の登場と見做し、極めて甚大な期待感を抱いた。慶喜にとつて、外国公使謁見は期待以上の成功裡であったが、一方で勅許がないままでの兵庫開港の確約であり、国内的には大きな火種を残したことになる。

4 四侯会議に向けた中央政局

慶応二年十月の小松帯刀の率兵上京以降、徳川慶喜の最側近である原市之進は小松に接近し、五卿帰洛問題を中心に連携を深め始めた。その具体的な成果として、勅勘廷臣の有免があつたが、慶応三年一月十五日、前関白九条尚忠の重慎を解いて入京および有栖川宮熾仁親王・正親町実徳・石山基文・平松時厚・五条為榮・五辻安仲の参朝を許し、広幡忠礼・徳大寺実則・長谷信篤の遠慮、東園基敬・万里小路博房の差控を解いた。二十五日には、有栖川宮帥熾仁親王・中山忠能・橋本実麗・勤修寺経理の参朝を許し、豊岡隨資・正親町公重・橋本実梁・烏丸光徳・滋野井実在の差控を解いた。⁵⁶⁾

一月十五日、幕府は京都守護職松平容保・所司代松平定敬に対し、大葬を以て長州再征の解兵の奏請を命じたが、幕長戦争の休戦を巡って意見を異にし、慶喜と距離を取る容保は

応じなかったため定敬と老中板倉勝静が奏請し、二十三日に朝廷は幕府の要望を容れて解兵を沙汰した。また同日、前述の通り、幕府は五卿帰洛も認めており、慶喜は前年十二月二十五日の孝明天皇の崩御によって朝廷内の最大の後ろ盾を失い、そのことから焦りが生じて一層の幕薩融和に舵を切ったと考える。

こうした背景の下、小松を中心とする在京要路（西郷吉之助・大久保一藏・吉井友実・内田政風）は島津久光および松平春嶽・山内容堂・伊達宗城を上京させ、諸侯会議を開催して兵庫開港問題を衆議によって決することとし、結果として幕府から外交権を奪うことを企図した。小松にとつて、幕薩融和は幕府から譲歩を引き出すための方便であり、必ずしも幕府の政策を全面的に支持するものではなく、薩摩藩の真の狙いは廃幕に他ならなかった。

一月二十四日、小松は桂久武に書簡を発し、「爰許之形勢も毎々変遷、其上兵庫開港之御治定も是非三月中二者御取究与申場合、旁之事情も有之、於爰元評議之趣野夫二も罷下相伺候心得ニ御座候処、此方之義も有之候間、此節者西郷等罷下形行可申上与致治定、今日出立三邦丸分急ニ而差上申候間、当人より細く御聞取可被下候」と、中央政局は目まぐるしく変転しており、しかも幕府は兵庫開港の三月中の決定を目指していると慌ただしい情勢を伝える。そして、小松自身

が在京要路の評議事項を久光に相談するため下向したいことは山々であるが、この情勢に鑑みて今回は西郷らを下向させることに決め、本日急遽出発した旨を説明した。

ところで、西郷下向をいつの段階で決定したかについて、鹿児島在の蓑田伝兵衛書簡（西郷・大久保宛、一月二十六日）によると、「其御許において段々御熟評も在らせられ、西郷様御駈け下り候哉に承知致し、不日御着きを御待ち申し上げ候」と、西郷下向が周知のことにされている。同書簡に「極急飛両度の便より吉之助様貫翰成し下され、忝く拝見仕り候」とあることから、西郷が自身の下向について言及していることが窺われ、西郷が決定前に見込みを述べたことになり、既に在京要路間でその方向性が前もって共有されていたと考えるのが妥当であろう。なお、繰り返し返される西郷の独断専行の行為であった可能性も指摘しておきたい。

また、同書簡では「主上崩御に付いては、実以て驚駭慟哭の仕合、御互いに悲歎際まりなく、愈皇国衰頽に陥り、奈何御成行難く御座候、就いては早速御両殿様の御間、御上京遊ばされず候わで叶わせられざる事に御座候」と、孝明天皇の崩御によって皇国は衰退して、どのような方向に向かうか図り難く、久光が茂久いずれかの上京は必須であるとする。一方で、「下より頻りに迫りて建言の輩少なからず、名分大義においては勿論に御座候得共、何分当世態前後深く御賢慮

遊ばされ候趣もこれ有り、御扱なく暫時御猶予にて、此の節御大變に付き、天氣御伺いの御使者、公子方の内より差し立てられ、然るべき御決議にて、今和泉の方へ相決し、明廿七日御出帆に御座候」と、下級武士からの上京建白が少なからずあり、大義名分においては最もなことである。しかし、現状の状況を深く賢慮した結果、扱所なく暫く見合わせることにし、天氣伺いの使者を今泉家（島津安芸）から派遣することとなり、明日二十七日に出発すると伝えた。

更に、「兎角此の末御尽力の御見留めこれ有り候わば、御上京遊ばされたき儀と私式においても山々存じ奉る次第に御座候得共、当分の御情態何様の向きに御座候哉、倍表裏反覆の形勢に成り行き候わんと恐察奉る儀に御座候」と、尽力した結果が伴う見込みが立った場合、久光は上京すべきであるとしながらも、当分の間は中央政局の情態はどのようになるか図り難いと述べる。そして、ますます事態が大転換する形勢に立ち至り兼ねないとしており、この段階でも鹿児島では久光上京に対する慎重論がなお存在したことが窺え、西郷の下向を待つことになる。

一月二十四日、西郷は吉井友実らを伴って京都を出発して帰藩の途に就き、二月一日に鹿児島に到着した。その際、京都に潜伏していた井上聞多も同伴し、一月二十八日に上関を下船させている。西郷書簡（大久保宛、二月晦日）による

と、西郷は直ぐには言上せずに様子を窺ったところ、既に孝明天皇の崩御にあたり、上京すべきであるとの建白が相次いで家老は難渋していた。五日後くらいになって家老・側役全員の会議が開かれ、西郷が久光（および春嶽・容堂・宗城）上京を提議したところ、「案内外先生方の御議論盛んなる事にて、速やかに御上京の儀相決し大慶の事に御座候。此の度の衆議相決せず候か、又は御決定在らせられず候得ば、退身の含みに御座候故、強く申し建ても致さず候得共、案内の事にて、我輩は飛揚此の事に御座候。御巡察成し下さるべく候」と、予想に反して家老は活発に議論して久光の速やかな上京を議決した。不成功の場合、西郷は役職を辞する覚悟であって強く申し立てなかったが、意外な展開に歓喜している。それまで、久光上京に消極的だった藩要路も西郷帰藩の事実と圧力によって、容認に転換したと考える。

この結果を踏まえ、西郷は桂久武・島津伊勢と共に久光に言上したところ即決となり、二月十三日には吉井と共に鹿児島を発して高知に向かい、十六日には容堂に謁見して上京を懇請し快諾を得ている。その際には、西国諸藩との連携を強く模索し始めていた福岡孝弟による斡旋も大きな力となった。また、二十四日に宇和島に立ち寄り、伊達宗城にも上京を迫ったが、「余程因循の御説にて、上京成さるとは御返答在らせられ候得共、覚束なく思われ申し候」と上京の回答は

得たものの、曖昧な態度を取る宗城には手厳しい評価を下している。

西郷の訪問を受けた土佐藩の事情であるが、容堂は文久期から保守反動的な政策を実行し、土佐勤王党を大弾圧して武市平半太（慶応元年閏五月十一日切腹）を始めとする幹部の断罪を繰り返していた。また、慶応二年二月十三日、容堂は後藤象二郎・小笠原唯八を鹿兒島に派遣しており、久光は二十三日に兩人に謁見を許し、旧に復して共に公武合体に尽力したいとの土佐藩の申し出に同意した。但し、容堂の意向はあくまでも「薩藩ノ動靜ヲ探ラム為メ、後藤象二郎・小笠原唯八ノ兩人ヲ鹿兒島ニ遣ハサル」に止まり、薩摩藩の情勢探索を主目的とするなど、この段階では薩摩藩の抗幕姿勢とは大きな乖離がまだ存在していた。

しかし、容堂も時勢に対する認識を改め始め、それまで疎かにしてきた情報収集に力を注ぐことにした。まず手始めに、佐々木高行・毛利恭助・中山佐衛士の土十三名と島村寿太郎・佐井寅次郎・藤本潤七の下土十三名に九州探索を命じた。慶応二年九月二十三日、佐々木らは宇和島経由で大宰府に到着し、五卿付の代表格で土佐藩脱藩浪士の土方楠左衛門を訪ねた。土方から幕長戦争の状況などと共に、薩長融和の実態を知らされた六名は大きな衝撃を受け、上土組は容堂に報告するため直ちに帰国し、下土組は坂本龍馬・中岡慎太郎

に今後の土佐藩の指針を相談するため京都に赴いた。

大久保一藏日記（十月二十日条）によると、「右容堂公の御内命ヲ奉シ九州江為探索被差出大ニ論ヲ変シ、上京等二相成候由大山格之助申来」と、土佐藩士が容堂の密命によって九州探索に向かったものの、方針を大転換して上京したことを大山綱良から聞き及んだと記しており、土佐藩の動向を注視している。また、『中山忠能日記』によると、「土州容堂弥復正論ノ事」（十一月十五日条）「土容堂正義ニ復候由珍重々々」（同月十七日条）とあり、ほぼ同時期に廷臣も容堂が親幕一辺倒の考えを改め、「正義」（尊王）に転向したと認識して、その動向を歓迎していることが窺え、幕末最終段階の中央政局に土佐藩が登場する嚆矢として重要な局面を迎えていた。

また、率兵上京後の小松帯刀書簡（桂久武宛、十二月十三日）によると、「此節土州政府ヨリ、福岡藤次小笠原只八兩人上京被仰付、此節ノ形勢ニ付萬端此御方へ御依頼御相談被遊度トノ事ニテ、先日私方へ参り申候、追々暖々談判ニモ可参ト申事ニハ御座候得共、未見得不申候格別見込相変候事ニモ無之哉ニ御座候」と、土佐藩から福岡・小笠原が上京して小松を訪ねた。そして、福岡らは現状の情勢に鑑み、久光に何事も依頼し相談したいと申し入れてきたが、その後は音沙汰がなく、土佐藩の変化は期待できないとの見通しを伝えて

いた。しかし、慶応三年二月二十四日、西郷からの上京要請を踏まえ、容堂は公武のため尽力するとして、三月発途の旨を藩内に布告した。

次に、この間の薩摩藩と越前藩の交渉について、二月九日、小松は酒井十之丞の訪問を受けて会談した際に、「一方今内治漸く壞乱に及び外患亦累りに至れり、加ふるに先帝崩御今上尚御幼冲に在らせられ、実に危難の世態なり」と、国内は秩序が崩れ乱れて外患も頻発している折に孝明天皇は崩御され、しかも明治天皇はまだ幼少であるため、実に難儀な世相となったと述べる。そして、摂政職が置かれたとは言え、久光は多年にわたって先帝の眷顧を蒙っており、「今日の御場合速に上京国家の御為め乍不及御補佐申上へきなりと、此地にてハ議既に一決」した。よって、西郷が鹿児島に向けて出発しており、国議が一定となれば久光の上京は間違いない。しかし、「大隅守唯一人上京すれハとて、御補佐を遂げ得へきにあらざれば、大蔵太輔殿容堂殿伊予守殿へ予しめ使者を差出し、同しく御上京在らせらる、様御相談に及ふへき見込なり」と、久光一人が上京しても補佐などできないため、春嶽・容堂・宗城に予め使者を派遣して上京するよう相談に及ぶと開陳した。その際、小松は自身が福井に赴く予定であるが時宜により酒井の同行を求めるとし、また本件は極めて機密を要することなので、酒井のみに止めていかなる同志に

も漏洩しないように強く求めた。そして、「薩邸にても、小松大久保大島の外に此議に與かりし者なき程の事」と、在京薩摩藩士でも小松・大久保・西郷しか与り知らないと述べて、事の重大性を強調した。

三月九日、春嶽は本件について容堂に書簡を発し、「先日芋藩小松帯刀家僕酒井十之丞三云大島吉之助鹿児島二芋君之入京を促す国議一定之後ハ、長面国へも鯨海州へも来舶して此趣を申述促行色、吉之助再入京二而帯刀吉一、三人之内我國へも来り篤与事情申述打合せ可及相談、尤促行色与する意之由」と、小松が酒井に言うには、西郷が鹿児島で久光上京の藩是を整えたら宗城・容堂のところに出かけて上京を促し、西郷が京都に戻った後、小松・西郷・大久保の内誰かが福井に赴き、十分に事情を述べて相談し上京を促すつもりである。しかし、「今日迄芋臣未だ来り不申何れ国議一定之末、芋臣来り可申与奉存候（略）芋臣之来りし後相談愈行色之事二相成候ハ、早々雷閣申出候様可致」と、今日まで誰も来ておらず、いずれ国議一定の上来るだろうと見通しを述べ、その後、相談して上京となれば、早々に板倉勝静に申し出るとしている。なお、十一日には同様の書簡を伊達宗城にも発している。

三月二十二日、春嶽は容堂に再び書簡を発し、小松が酒井を訪ねて久光が二十日（実際は二十五日）に鹿児島を發して

おり、容堂も宗城も同様に上京するはずなので、春嶽にも速やかに上京を促したいと伝えてきた。春嶽は必ず上京する心得ではあるが、酒井を板倉に拝謁させて、「芋長面賢兄等上京之趣各藩分申来申候、芋始登京之節は僕も必罷出候様幕へ申上置、雷公方も兼而其示教も有之候間⁽⁶⁶⁾」と、久光らが上京する際は春嶽も必ず上京すると述べさせた。これは以前より、板倉からもそのような状況になった場合は知らせるよう
に言われていたためであり、幕府から内旨があれば三日程で容堂らの歩調に合わせて上京すると明言した。春嶽の上京の意思は固いものの、あくまでも幕府の命に従つての上京を企図しており、春嶽の幕府に配慮したスタンスが確認できる。春嶽の容堂との親密さや幕府への過度の配慮は、これ以降の政局に大きな影響を与えることになる。

なお、三月二十九日に勅勘廷臣の有免があり、廷臣二十二卿列参事件によつて昨年十月に朝譴を蒙る山階宮見親王・正親町三条実愛・中御門経之・大原重徳ら二十四人の罪を宥免し、文久二年政変（四奸二嬪排斥運動）で失脚した久我建通・岩倉具視・千種有文・富小路敬直の四人の入京を認めた。なお、二条斉敬と慶喜に再三出仕を慫慂されていた国事掛朝彦親王は、二月十三日から参朝を再開した。三者による連携関係が復活したが、以前のような盤石性を見る影もなく、慶喜にとつて朝廷対応は厳しさを増していた。

この頃の中央政局における重要課題として、先述の通り兵庫開港問題があった。慶喜はロッシュとの会談（二月六・七日）によつて、パークスが慶喜との謁見の条件として、兵庫開港の確約を求めていることを確認したため勅許の獲得を急いだ。二月十九日、幕府は尾張藩主徳川義宣・和歌山藩主徳川茂承・肥後藩主細川慶順・鳥取藩主池田慶徳・前佐賀藩主鍋島直正・松平春嶽・山内容堂・伊達宗城・島津久光に兵庫開港奏請の可否に関して、三月二十日迄に意見を具申することを命じ、かつ上京を促した。しかし、二月二十四日にパークスから、米蘭代表と協議して兵庫開港等の問題に関し慶喜と協議するため、三月十一日に横浜を發つて大坂に向かう旨の通告を受けたため、三月五日に慶喜は諸侯からの答申書を待たずに兵庫開港の勅許を奏請した。併せて、八日に英・米・仏公使および蘭国総領事に書を贈り、来月上旬に大坂城で謁見の礼を行うことを通知した。

これを受け、三月九日の朝議では結論が出なかったが、九日の朝議の結果、朝廷は兵庫開港は容易に勅許し難く、諸藩主に諮詢して更に熟考することを沙汰した。しかし、パークスは兵庫開港を含む両都（江戸・大坂）・両港（兵庫・新潟）の開市・開港の公布を繰り返して求めており、慶喜は厳しい状況に置かれていた。慶喜は公式謁見前の勅許獲得を目指し、三月二十二日に重ねて兵庫開港の勅許を奏請した。一方

で、朝廷においても二十四日に尾張・和歌山・加賀・仙台・薩摩・芸州・津・鳥取・岡山・佐賀・肥後・松江・越前・盛岡・久留米・土佐・徳島・柳河・二本松・宇和島・福岡・久保田・米沢・対馬府中の二十四藩主に、二十九日に弘前藩主に命じて、兵庫開港に関する意見を求め、かつ上京を促した。なお、二十九日に至り、今回も朝廷は兵庫開港は後命あるまで許容しないことを慶喜に沙汰した。

事情はともあれ、こうした独断先行的で約束を反故にする慶喜の行動は、表面的には蜜月の幕薩関係を破綻に導くものであり、裏面的には薩摩藩が目指す幕府からの外交権の篡奪計画を根本的に断念させるもので、いずれにしろ薩摩藩の対決姿勢を大きく前進させる結果となった。四侯会議は幕薩関係が崩壊寸前の段階で開催されることになり、その帰趨が幕末の最終局面に甚大な影響を及ぼすことになる。

おわりに

慶応二年十月二十六日、島津久光の名代・小松帯刀が西郷吉之助を伴って將軍空位期の中央政局に率兵上京した。小松が事情探索に上京した事由は、九月に徳川慶喜の側近梅沢孫太郎が訪薩した際、要点を曖昧にして回答を拒んだ対応に失望し、幕府に欺かれることを警戒したためであった。翌二十

七日に関白二条斉敬は出仕を再開する一方で、廷臣二十二卿列参事件の関係者が大量処分されて朝議は一変し、慶喜は二条関白と協働して国事を統べることが可能となり、また、上京諸侯の推戴を受けたとして十二月五日に満を持して將軍職に就いた。

慶喜は小松を懐柔して幕薩融和を図ろうと考え、その意を踏まえた老中板倉勝静は再三にわたって小松に召命を発し、幕府が反正して天下の公論に従って処置する積りであり、慶喜も全く同意であるとし、小松の対応に期待することを明言した。同じく、梅沢孫太郎や原市之進からも面会希望があり、板倉も話題にした久光上京・兵庫開港・長州処分を議論した。これ以降、小松・原ラインが確立し、幕薩関係は蜜月段階に至ったが、薩摩藩の建言が本当に採用になるかの試金石は五卿帰洛の如何にあった。

幕府は五卿の大坂護送を企図したものの、薩摩藩の猛烈な反発や幕長戦争の敗北から、十月には警衛五藩に中止を達したが、そのタイミングを捉え、薩摩藩は五卿問題の早期解決を期して大山綱良を太宰府に派遣した。大山は他四藩の賛同を得て、各藩代表者と上京して原・梅沢に働きかけて、五卿帰洛の嘆願書を板倉に提出することを同意させ、帰洛実現への尽力の言質も得た。その嘆願書は功を奏し、五卿帰洛は決定的となったが孝明天皇の崩御により一旦は頓挫した。しか

し、小松・大山の粘り強い周旋活動によって、慶応三年二月に至り、幕府から正式に帰洛決定とその後の処置の小松委任が沙汰された。しかし、四侯会議の失敗などから中央政局は混乱を極めたため、帰洛問題は棚上げとなった。

「小松・木戸覚書」以降の薩長融和について、薩摩藩は中央政局における幕長戦争への出兵拒否や兵力増員による長州藩支援に止まらず、軍事的な様々な支援を継続し、かつ黒田清隆を中心に情報伝達に努めており、融和関係は確実に前進していた。また、五代友厚によって経済活動の分野でも進展が見られ、長州藩との藩際交易の拡充などの計画を立てるなど、木戸孝允・広沢真臣・高杉晋作らと薩長商社計画を商議した。

こうした背景の下、薩摩藩は十月に修好使として黒田清綱・東郷源四郎を長州藩に派遣し、藩主敬親に久光・茂久父子からの親書を奉呈した。また、黒田らと対応した広沢は薩摩藩が長州藩と存亡興廢を共にすることを決心し、戮力同心の心積もりであることに感服したと木戸に伝え、それに応える準備をすべきことを強く勧説した。その結果、答使として木戸と河北一が翌十一月に鹿兒島に派遣され、薩摩藩の過剰なほど好意的な接遇に浴し、久光父子に謁見して敬親・広封父子の親書を奉呈したが、こうした修好使の相互派遣によって、「小松・木戸覚書」以来の薩長融和は最高点に達した。

この間、イギリスとフランスが二大外国勢力として鎬を削っていたが、ロッシユが幕府一辺倒なのに対し、パークスは西国雄藩ともパイプを確保しており、サトウを派遣して様々な情報の確保に努めた。慶応二年十二月にサトウは西郷と面談し、現状傍観を決め込む薩摩藩を非難し、兵庫開港・長州藩処分によって幕府を揺さぶるよう迫った。また、同三年一月にはミットフォードとサトウは小松と面談し、小松から幕府は兵庫開港を拒否する可能性があり、パークスが天皇との条約締結を提案すれば薩摩藩を始め諸藩は支持すると提案したが、ミットフォードは内政不干渉の立場を堅持した。

また、慶喜は將軍就任にあたり、將軍權威の国際的な向上と確立を図り、国内的にも幕権の威信回復を知らしめるために外国公使謁見を目論んだが、パークスは兵庫開港を期限通りとする確約を条件にした。そのため、慶喜は急遽有力諸侯に兵庫開港奏請の可否に関して三月二十日迄に意見を求め、併せて上京を促した。一方で、慶喜は諸侯からの答申書を待たずに兵庫開港の勅許を二度奏請したが、朝廷はその要求をいづれも退けた。

しかし、慶喜は大坂城で外国公使謁見を強行し、兵庫開港を含む通商条約の完全履行を改めて明言したが、それは朝廷および召命した諸侯への裏切り行為に他ならなかった。一方で、パークスはこの経緯に大いに満足し、かつ慶喜の手柄や

立ち振る舞いに大いに感激したことから、新しい時代を担える政治家の登場と見做し、極めて甚大な期待感を抱いた。慶喜はパークスを始めとする外国勢力の心は掴んだものの、ようやく築き上げた薩摩藩との蜜月関係を犠牲にしてしまった。

幕薩融和が確実に伸展した結果、五卿帰洛と共に勅勘廷臣の宥免が実現したため、在京要路は島津久光および松平春嶽・山内容堂・伊達宗城による諸侯会議を開催し、兵庫開港問題を衆議によって決することを企図した。そこで西郷・吉井が鹿児島に下向したところ、予想に反して家老は活発に議論して久光の速やかな上京が議決され、更に西郷らは四国に向かい容堂・宗城の同意も獲得した。春嶽も小松からの依頼に応える姿勢を示しており、こうして四侯会議の準備が着々と進んでいた。

本稿では、薩摩藩にとつて、廷臣二十二卿列参事件の関係者として山階宮晃親王・正親町三条実愛が失脚することは死活問題であり、朝議における利益代表者を失う結果に帰結するため、近衛忠房に二条閑白への処罰の取り消しを求める書簡を認めさせたことを指摘した。しかし、それに激怒した孝明天皇は忠房を極めて厳しく叱責したことによって、近衛忠熙・忠房父子が薩摩藩の代弁者になり続け得ることが困難になったことを論じた。また、小松帯刀と原市之進が主軸と

なつて幕薩関係が進展する経緯を明らかにし、一方で、幕府による陸海軍の振興に対抗するため、鹿児島での陸軍強化を目指すことが優先され、そのため、小松は必要となる伊地知正治を下向させており、鹿児島での軍事力増強を伊地知の指揮下で実現しようとしていたことを論証した。

五卿帰洛問題について、小松・大山綱良の尽力で決まりかけた五卿帰洛・廷臣宥免が孝明天皇の痲瘡羅患・崩御で頓挫しかけたものの、五卿の警衛解除・京都護送の幕命が下った背景を論じた。一方で、五卿宥免はなされなかったため、薩摩藩は幕命を拒絶し他四藩を説得してこれを取り消させ、五卿帰洛の措置を薩摩藩に委任するに至った周旋状況を明確にした。また、幕府は五卿の赦免・上京を沙汰して小松に委任し、五藩の警護兵も帰藩した経緯を説明した。

「小松・木戸覚書」以降の薩長融和について、黒田清隆を中心に村田新八・大山綱良・西郷従道らが中央政局の情報伝達等を励行している具体的な実態を明示し、また、長州再征後に薩摩征伐を直ちに実行することが幕議で決定しており、そのことが巷説として流布していることを指摘した。そして、木戸孝允は品川弥二郎を通じて薩摩藩に本件を取って意識させることで、薩長間の一蓮托生の連携強化を狙った可能性を提示した。

薩長間の経済交流について、五代友厚は木戸らと薩長商社

計画の議論に及び、下関を薩長両藩出資の商社によって抑え、船舶を止めて物品に課税し、その運搬を代行して莫大な利益を上げて両藩が国力を培養することを提案し、更にベルギー商社計画への参画を慫慂し賛同を得たことを明示した。しかし、本計画は上方に向かった五代の来関が実現せず、しかも、下関封鎖に反対する藩主毛利敬親の内命によって、木戸が断固として反対に回ったため頓挫したが、薩長融和に悪影響を与えることはなかったことを指摘した。

修好使の相互派遣について、黒田清隆を筆頭に多くの薩摩藩士が長州藩を訪れて交流を深め、幕長戦争における側面からの長州藩支援・ユニオン号事件の解決・藩際交易の計画等を通じて急速に信頼関係を確立したことから、修好使の相互派遣が可能となつて強固な薩長連携が構築されたことを明らかにした。なお、久光は幕長戦争の勝利を賀し、今後の親睦を強く懇請する親書を持参させたが、これは初めて正式に薩摩藩父子から長州藩父子に齎されたもので、「小松・木戸覚書」以降に積み重ねられた薩長融和運動が一定の到達点に達した証左であることを論証した。

薩英関係を中心とする外国勢力の動向について、西郷・サトウ会谈（慶応二年十二月）におけるサトウの英国公式見解を凌駕し、薩摩藩に極めて好意的な発言について、パークスは問題として捉えていないことを指摘した。更に、パークス

はイギリス外務省からの訓令を守る態度を示しつつ、薩摩藩を始めとする西国雄藩への関心や期待を他公使より一層強く抱いており、薩摩藩に対する理解と一定の好意は一貫していたことを明示した。一方で、有志諸侯による会議方式の限界を感じており、西国雄藩に比重を置きながらも改税約書の完全履行を最優先し、慶喜の未知数の政治力にも期待を寄せていたことを論証した。

また、小松とミットフォード・サトウ会谈（慶応三年一月）によって、小松は諸侯会同（四侯会議）による抗幕体制の構築を継続して企図し、表向きは幕薩融和を進めながらも、実際には薩摩藩の従来の方針である外交権を幕府から取り上げて一諸侯に下し、事実上の王政復古を実現する政略は一貫しており、それをパークスの圧力によって実現しようとしていた事実を指摘した。なお、パークスは通商条約を結び直すことには断固拒否の態度を貫いていたため、薩摩藩はイギリスの「ほんのわずかな助力」なくして、幕府から外交権を奪わなければならず、それは慶喜の卓越した政治力からして至難の業であったため、武力発動に舵を切らざるを得ない状況に追い込まれることになったことを明らかにした。

ところで、慶喜は外国公使謁見を実現するために、兵庫開港を確約する事態に追い込まれ勅許を奏請したため、慶喜に出し抜かれた薩摩藩が態度を硬化して蜜月関係は瓦解し、平

和裡な外交権の朝廷移行による廢幕路線から、武力発動を視野に入れた倒幕路線へ舵を切る可能性が生じたことを明示した。こうした独断先行的で約束を反故にする慶喜の行動は、表面的には蜜月的な幕薩関係を破綻に導くものであり、裏面的には薩摩藩が目指す廢幕路線を根本的に崩壊させるもので、薩摩藩の武力発動を伴う対決姿勢を大きく前進させる結果となったことを明確にした。

幕薩融和の進展を背景にして、四侯会議に向けて薩摩藩の在京要路は動き出したが、幕府から外交権を奪う方針は継続しており、小松にとつて幕薩融和は幕府から譲歩を引き出すための方便で必ずしも幕府の政策を支持するものではなく、薩摩藩の真の狙いは廢幕に他ならなかったことを明言した。なお、鹿児島では孝明天皇の崩御にあたり、久光の上京実現の建白が相次ぎ藩政府は難渋していたものの、中央政局の不安定さに鑑みた慎重論が支配的であり、西郷帰藩の事実と圧力によって容認に転換したことを論じた。

なお、山内容堂は時勢に対する認識を改めて、情報収集に力点を置いて藩士を各地に派遣し始めており、幕末最終段階の中央政局に土佐藩が登場する嚆矢として重要な局面を迎えていたことを指摘した。また、松平春嶽は容堂と密接に情報交換を繰り返し、薩摩藩の要請に応じて上京を約束したものの、あくまでも幕府の命に従った上京を画策しており、こう

した動向はその後の中央政局に多大な影響を与える要因となつたことを明示した。

慶喜はパークスの圧力に屈し、兵庫開港を相談するため上洛を促した諸侯を待たず、見通しが全く立たない勅許を奏請したが失敗に帰した。しかし、慶喜は未勅許の状態で外国公使に兵庫開港の言質を与えたため、表面的とは言え蜜月状態にあつた幕薩関係を破綻に招いた。四月十二日に久光は上京を果したものの、既にこの段階では幕府と薩摩藩は抜き差しならぬ関係に至つており、そうした背景の下で四侯会議が開かれることになった。その帰趨は始まる前から明らかであり、中央政局を舞台にした政争はいよいよ激烈となつて最終段階を迎えることになる。

註

(1) 拙稿「慶応期政局における薩摩藩の動向——薩長同盟を中心として」(『神田外語大学日本研究所紀要』第九号、二〇一七年、一〜七二頁) 参照。

(2) 家近良樹『幕末政治と討幕運動』(吉川弘文館、一九九五年、第四章「一会桑権力の崩壊」) および『西郷隆盛と幕末維新の政局』(ミネルヴァ書房、二〇一一年、第四章「慶応二・三年の政治状況と薩摩藩」) 参照。

- (3) 前掲『西郷隆盛と幕末維新の政局』(一八二頁)において、五代友厚の動向に言及しているが、「長州本藩に對して好意的でない」事例として取り上げられている。なお、本稿では薩長融和に向けた経緯の中で捉えており、解釈に大きな差異がある。また、三宅紹宣著『幕末維新の政治過程』(吉川弘文館、二〇二一年、二二一―二二二頁)では、その事実と言及があるものの、その間の経緯や意義についての考察が不十分である。
- (4) 「野宮定功御用日次」(十月二十七日条、東京大学史料編纂所「維新史料綱要データベース」)
- (5) 『續再夢紀事』六、十月二十七日条、東京大学出版会、一九七四年復刻、七八頁。なお、これ以降、特に断りがない場合、正統日本史籍協会叢書(東京大学出版会)とする。
- (6) 『續再夢紀事』六、十一月五日条、八〇―八一頁
- (7) 「宸簡写」(宮内省先帝御事蹟取調掛編『孝明天皇紀』五、平安神宮、一九六九年、八九三頁)
- (8) 『尾崎忠征日記』一(十一月五日条、一九七〇年復刻、六七頁)によると、小松帯刀は近衛忠熙・忠房父子の許に藤井良節を派遣し、上京したからには近衛邸に参殿すべきところ、幕府にも出殿しなければならず、それは梅沢孫太郎が訪薩の際に小松邸にも訪れて小松上京も

要請されたことによる、と参殿が遅れている事由を述べさせた。更に、鹿児島での情報と実際の京都の情勢は大きな乖離があり、久光の意向通りに運ぶことは難しく、「弊藩之義は御嫌疑強く候付、申上候儀も御耳に入不申候付、第一番と御嫌疑を相解候を主といたし而后に建言可仕、是迄は朝廷其外江建白仕候へ共夫故猶更御嫌疑と相成候付、自今は幕江直に建言仕候心得に候」と、薩摩藩への嫌疑が強いため、今後は朝廷に建白せずに幕府に直接建白することにしたと伝えた。この段階では、小松・原会談は行われていないため、幕薩融和による判断ではなく、廷臣二十二卿列参事件の関係者の大量処分および近衛家の影響力の失墜に対する薩摩藩の防衛手段であった。

- (9) 小松帯刀書簡(桂久武宛、十一月十二日、鹿児島県維新史料編さん所『鹿児島県史料(忠義公史料)』(以下『忠義』、鹿児島県、一九七六年)四、史料番号三〇六、三二〇―三二二頁)
- (10) 小松帯刀書簡(桂久武宛、十一月十二日、『忠義』四、史料番号三〇五、三〇七―三二〇頁)
- (11) 小松帯刀書簡(桂久武宛、十二月一日、『桂家文書』、鹿児島県歴史・美術センター黎明館寄託)
- (12) 小松帯刀書簡(桂久武宛、十二月十三日、『桂家文

書〕。なお、ほぼ同内容の「小松帯刀ヨリ在藩ノ家老へ」書簡（鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料（玉里島津家史料）』（以下『玉里』）五、鹿児島県、一九九六年、史料番号一五八六、六五～六八頁）が掲載されているが、桂が筆写したものが家老に回覧された後、久光の閲覧に供されて手元に残ったものと考えられる。また、追伸（「小松帯刀ヨリ在藩ノ重役へ」書簡〔『玉里』五、史料番号一五九三、九五～九六頁〕とほぼ同内容。本文と別々に収録）として、原から徳川昭武がバリ万博に派遣され、三年ほど諸国遊学の上帰国し清水家を継ぐことになるが、水戸藩士が猛反発したため、昭武自身が説得したことを述べている。小松はかなりの機密事項を原から聞いており、その親密さが窺えよう。

(13) 「薩人数引取候御届書写」（十一月二十九日、『中山忠能履歴資料』八、一九七四年復刻、三八一頁）。なお、「備前藩周旋其他風文書」（十一月頃、『中山忠能履歴資料』八、三八二～三八六頁）には、「十一月板候へ家老小松帯刀呼出隅州所労尋ノ處、所労ハ格別ノ義ニハ無之候へトモ、是迄度々建言候へ共一向御奉用モ無之、唯今上京仕候迎国論ハ同シ義而已申立候間、必竟無益ノ次第且所労旁上京御理ト申述候、尚又可被召義モ候由ニテ其後汰沙無御座候、先件ノ趣ニ候間、薩モ所詮方今何ヲ建

言候トモ公武共無益ト見切、追々帰国是又割拠ノ姿ト被存候旨ニ候」とあり、これまでも建言は一向に採用がなく、久光が上京して何を建言しても朝幕共に採用がないため無益であると小松は板倉に明言している。このように、薩摩藩は中央政局に見切りをつけ、藩兵を引き上げて鹿児島に割拠するとの予想が記載されている。廷臣も幕薩間の動向に関心を持ち、精度が高い情報を掴んでいることが窺われる。

(14) 註(12) 参照

(15) こうした事態を反映し、「將軍宣下御内意云々風聞書」（『中山忠能履歴資料』八、三八六～三八八頁）によると、「諸藩モ多分今日ノ時宜ヲ計候由、薩モ追々雷同因循ニ立至候トノ風聞モ御座候、歎入候世姿ニ相成申候」と、薩摩藩も次第に取り込まれて幕府寄りの姿勢になろうと噂され、嘆かわしいことであると見られていたことが確認できる。

(16) 『回天実記』二、十月二十三日条、野史台維新史料叢書二十四、一九七二年復刻、東京大学出版会、一二五頁

(17) 註(12) 参照

(18) 「五藩連署五卿ノ帰洛請願書」（十二月十四日、『忠義』四、史料番号三三五、三三六頁）

(19) 小松帯刀書簡（桂久武宛、十二月二十九日、『忠義』

四、史料番号三四〇、三四〇頁)

(20) 『回天実記』二、一月七日条、一三九頁

(21) 『回天実記』二、二月二十日条、一四九頁

(22) 『七卿西竄始末』六、二月二十日条、野史台維新史料叢書二十二、一九七〇年復刻、一八三〜一八四頁

(23) 奈良原繁書簡(小松帶刀宛、十二月四日、『忠義』四、史料番号三三四、三二九〜三三〇頁)によると、下坂した際に大久保一藏に対して、小松に対する存念を窺ったところ、奈良原が想定していた範囲のことであり、「其所ハ尊公様(小松)御一身ノ御賢慮次第ニテ、往年重大ノ興廢ニモ相拘リ申義ト奉存候間、幾重ニモ暗味ノ微志御汲取被下候テ、御取捨奉希上候」と、小松の賢慮次第であり、これまでの重大な興廢に関わっており、繰り返し暗愚な意見を申し上げるので取捨選択をして欲しいと述べている。大久保の発言は、上方における久光名代として、小松の絶対的な權威を確認できる証文である。

(24) 『回天実記』二、二月二十四日条、一五一頁

(25) 『七卿西竄始末』六、三月二十二日条、一九六頁

(26) 拙稿「慶応二年前半の政局と薩摩藩——小松・木戸覚書」以降の動向を中心に(『神田外語大学日本研究所紀要』第十二号、二〇二〇年、一〜二四頁)参照

(27) 木戸は黒田について、「同人は実に懇篤切実之人物ニ而、何事も御内話有之候而も不苦と奉存候」(木戸孝允書簡、小田村素太郎(楫取素彦)・赤川又太郎宛、四月三日、『木戸孝允文書』二、一九七一年復刻、一六四〜一六六頁)と評しており、絶大な信頼があったことが窺える。

(28) 木戸孝允書簡(品川弥二郎宛、四月十五日、『木戸孝允文書』二、一七三〜一七四頁)参照。なお、木戸は黒田以外に伊集院兼寛・吉田清右衛門・山口鉄之助・篠原国幹・大山巖・桐野利秋・川村純義の名前を挙げて依頼している。

(29) 木戸孝允書簡(伊勢新左衛門宛、七月二十五日、『木戸孝允文書』二、二一九〜二二〇頁)によると、「蒸氣船其外買入に付而は、五代才助立会心配仕呉候由」とあり、五代の周旋に負うところであったことが確認できる。

(30) 木戸孝允書簡(品川弥二郎宛、七月十四日、『木戸孝允文書』二、二〇八〜二一八頁)

(31) 『白石正一郎日記』(下関教育委員会編『白石家文書』、一九八一年、国書刊行会、一四六〜一四七)

(32) 一坂太郎・蔵本朋依共編『久保松太郎日記』、十月十・十一日条、マツノ書店、二〇〇四年、五八〇・五八

- 二頁
- (33) 「薩藩五代ヨリ請取商社示談箇条書」(『忠義』四、史料番号三一九、三二四～三二五頁)。なお、五代友厚書簡(桂久武宛、十月十七日、『忠義』四、史料番号二九五、三〇〇～三〇二頁)によると、「御承知之通馬関さへ上下共ニ相鎖候へハ、如何様共所置可有御座」とあり、既に五代の構想が藩内上層部に周知されていたことが窺える。
- (34) 五代友厚書簡(桂久武宛、十月十七日、『忠義』四、史料番号二九五、三〇〇～三〇二頁)
- (35) 五代友厚書簡(桂久武宛、慶応三年正月二十三日、日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料』四、一九七四年、七八～七九頁)
- (36) 『久保松太郎日記』、十月十九日条、五八三頁
- (37) 大山綱良書簡(木戸寛治(孝允)宛、十月十五日、木戸孝允関係文書研究会『木戸孝允関係文書』2、東京大学出版会、二〇〇七年、二八四頁)
- (38) 広沢真臣書簡(木戸孝允宛、十月二十三日、末松謙澄『防長回天史』九、マツノ書店、一九九一年復刻、一〇四～一〇六頁)
- (39) 「久光公ヨリ長州公へノ書翰草案」(十月十五日、『玉里』五、史料番号一五七五ノ一、五〇頁)
- (40) 「道嶋家記抄(桂小五郎来鹿)」(『忠義』四、史料番号三四四、三四三頁)
- (41) 横井小楠書簡(毛受鹿之助宛、十二月十日、『續再夢紀事』六、一〇一～一〇五頁)
- (42) 拙稿「慶応二年政局における薩摩藩の動向——藩政改革と薩英関係の伸展」(『神田外語大学日本研究所紀要』第十三号、二〇二一年、一～二九頁) 参照
- (43) 徳川慶喜書簡(ロッシユ宛、八月二日、『徳川慶喜公伝』史料篇二、一九九七年新装版、三九八～三九九頁)
- (44) 徳川慶喜書簡(ロッシユ宛、八月二十七、『徳川慶喜公伝』史料篇二、四四九～四五二頁)
- (45) この間の事情については、萩原延壽『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄4 慶喜登場』(朝日新聞社、一九九九年、二八六～二八七頁) 参照。
- (46) 西郷吉之助書簡(小松帯刀宛、十二月九日、西郷隆盛全集編集委員会『西郷隆盛全集』二、大和書房、一九七七年、一七八～一八三頁)
- (47) 註(42) 参照
- (48) アーネスト・サトウ『外交官の見た明治維新』、翻訳・鈴木悠、監修協力・町田明広、講談社学術文庫、二〇二一年、二四七～二五〇頁
- (49) 『駐日英国公使パークス・英国外務次官ハモンド往復

私信 幕末期編」、ユーリカ・プレス、二〇一八年、五頁

(50) 「英米仏蘭四公使上坂謁見」乾(『外務省引継ぎ書類』慶応二年十一月二十四日条、東京大学史料編纂所蔵)

(51) 萩原延壽『遠い崖——アーネスト・サトウ日記抄4 慶喜登場』(二二二〜二二八頁) 参照。

(52) A・B・ミットフオード『英国外交官の見た幕末維新』、翻訳・長岡祥三、新人物往来社、一九八五年、三三〜三四頁

(53) 木戸孝允書簡(品川弥二郎および坂本龍馬宛、一月十五日、『木戸孝允文書』二、二六五〜二七〇頁) 参照。

(54) 「慶應三年二月六日沸国公使ロッシュとの対話筆記」(『徳川慶喜公伝』史料篇三、七・一五頁)

(55) 「慶應三年二月六日沸国公使ロッシュとの対話筆記」(『徳川慶喜公伝』史料篇三、二四〜三七頁) 参照。

(56) 土御門経之書簡(大久保一藏宛、一月十八日、立教大学日本史研究室編『大久保利通関係文書』五、マツノ書店、二〇〇八年復刻版、三頁) によると、「去十五日三ヶ度幽閉人々之内出仕被仰出先恐悦之事二候、全貴藩御周旋之廉ト深々忝存候」と、薩摩藩の尽力によるものとして謝辞を述べている。一方で、「去同事幽閉之人々出仕不出仕相交如何之御事哉一向加點難行候、折角出仕

被仰出却而人々不審ヲ立候次第扱々御不明之御所置大長息之事二候」と、自らを含め宥免にならなかつた廷臣の存在に対して大いに不満を述べ、その事由を質すとともに、「此上被仰合御周旋公平之御処置二相成候様御尽力祈願候」と、更なる宥免に向けた周旋を依頼した。

(57) 小松帯刀書簡(桂久武宛、一月二十四日、「桂家文書」)

(58) 蓑田伝兵衛書簡(西郷吉之助・大久保一藏宛、一月二十六日、『西郷隆盛全集』五、三二二〜三二四頁)

(59) 西郷吉之助書簡(大久保一藏、二月晦日、『西郷隆盛全集』二、一八七〜一八九頁)

(60) 『保古飛呂比——佐佐木高行日記二』、二月四日条(参考「小笠原手記」、東京大学出版会、一九七二年、二二五頁)

(61) 『大久保利通日記』上巻、十月二十日条、マツノ書店、二〇〇七年復刻、三三二頁

(62) 『中山忠能日記』三、一九七三年復刻、一月十五・十七日条、六二七・六二九頁

(63) 註(12) 参照

(64) 『續再夢紀事』六、二月九日条、一〇七〜一〇八頁

(65) 松平春嶽書簡(山内容堂宛、三月九日、『續再夢紀事』六、一一四〜一一七頁)

(66) 松平春嶽書簡(山内容堂宛、三月二十二日、『續再夢紀事』六、一二四～一二六頁)

付記

本稿は神田外語大学研究助成(二〇二一年度公募研究A)による研究成果である。